

第59回平成26年9月与謝野町議会定例会会議録(第7号)

招集年月日 平成26年9月25日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後3時57分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	和田 茂	教 育 長	塩見 定生
企画財政課長	植田 弘志		
総務課長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	長島 栄作
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	小池 信助(午後欠席)
税 務 課 長	秋山 誠	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

5. 議事日程

- 日程第 1 議案第 98号 財産の取得について（多機能型小型動力ポンプ付積載車）  
（提案理由説明）
- 日程第 2 議案第 99号 木質チップボイラー設置工事請負契約の変更について  
（提案理由説明）
- 日程第 3 議案第 83号 平成25年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について  
（質疑）

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。

定刻の9時30分になりました。ただいまより開会したいと思います。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

本日、議案第98号及び議案第99号が追加提出されました。以上2件を上程します。

日程第1 議案第98号 財産の取得について(多機能型小型動力ポンプ付積載車)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

山添町長。

町長(山添藤真) 皆さん、おはようございます。それでは、議案第98号 財産の取得について、ご説明を申し上げます。

今回購入の消防ポンプ自動車は、加悦第1分団、岩滝第3分団、野田川第2分団の小型動力ポンプつき積載車を更新するものでございます。

加悦第1分団の現行の小型動力ポンプつき積載車につきましては平成9年9月に購入したものでございまして、既に17年を経過しております。また、岩滝第3分団の現行の小型動力ポンプつき積載車につきましては平成10年3月に購入したものでございまして、これまた既に16年を経過いたしております。また、野田川第2分団の現行の小型動力ポンプつき積載車につきましては平成9年11月に購入をしたものでございまして、既に17年を経過しております。いずれも平成24年11月に策定をいたしました与謝野町消防施設等整備計画に基づきまして更新するものでございます。

概要につきましては添付の議案資料にお示しをしておりますが、9月10日に5社から見積書を徴取いたしました結果、契約の相手方は、株式会社大槻ポンプ工業株式会社 宮津営業所 所長 井上富雄。取得金額は2,596万3,200円で、うち消費税相当額は192万3,200円でございます。契約期間は、本件議決日の翌日から平成27年3月31日までとするものでございます。

今回購入を予定しております消防ポンプ自動車の概要につきましては担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくご審議をいただきましてご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(今田博文) 浪江総務課長。

総務課長(浪江 学) ただいま町長から本案の概要説明をさせていただきましたが、引き続き多機能型小型動力ポンプつき積載車の車両の概要などにつきましてご説明を申し上げます。

今回、導入いたします多機能型小型動力ポンプつき積載車につきましては、本町消防団におきまして団員のサラリーマン化が進む中、平日、日中の火災発生時の出動態勢等、分団の枠を超えた出動形態が今後ますます増加することなどを想定し、車両の基本構造や資機材の配置場所、操作方法等の各車両の共通化を図る方針を決定され、仕様内容を検討してまいりました。このような更新車両の基本構造等の共通化を図るといふ消防団の強い意向を踏まえまして、今回更新する

3台の車両を別々に発注するのではなく、同じ形状で操作方法の共通化が図れた仕上がりとなるよう、3台を同じ業者に一括発注する形式を採用し、見積もりを徴取いたしております。

また、火災以外の災害にも対応するための救助用資機材を搭載した多機能型消防用車両となっております。

仕様の決定に当たりましては、平成18年度導入いたしました加悦第3分団の小型動力ポンプつき積載車の積載形式をベースに、仕様や艤装、装備品を検討し、議案資料にございます、1ページ3項掲載の仕様内容に決定をしたものでございます。車両の主な仕様といたしましては、消防車両用ダブルキャブシャーシ、車両はオートマチックの4輪駆動を選定しており、シャーシは消防車専用検定シャーシを採用しております。

なお、火災以外の災害に備えた救助用資機材は、AED、布担架、携帯用コンクリート破壊用具、救急セットを搭載することとしております。

なお、議案資料2ページの4項、契約事項の(2)契約の方法を見積書提出による随意契約といたしておりますけれども、9月10日午後1時30分から、本庁舎大会議室におきまして、見積もり業者5業者を一堂に集めていわゆる見積もり入札を行い、最低見積もり業者と今回契約をするものでございます。

以上、簡単にご説明を申し上げましたが、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

議 長(今田博文) 次に、日程第2 議案第99号 木質チップボイラー設置工事請負契約の変更に  
ついてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

山添町長。

町 長(山添藤真) それでは、議案第99号 木質チップボイラー設置工事請負契約の変更に  
つきまして、提案理由を申し上げます。

この議案は、第55回平成26年3月定例会におきまして議決をされ締結をし、第56回平成26年5月議会の臨時会において専決処分による変更契約を報告いたしました木質チップボイラー設置工事請負契約の第2回の変更を提案させていただくものでございまして、工事費は585万6,840円増額をさせていただくものでございます。

詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます。

議 長(今田博文) 井上農林課長。

農林課長(井上雅之) それでは、議案第99号の変更の詳細を、議案資料に基づきましてご説明申  
上げます。

議案資料の4ページをごらんください。今回の変更は、木質チップボイラー棟の木造化、CO<sub>2</sub>削減量等が表示されます熱管理システムの追加、配管接続部における老朽化した既存配管の取りかえ、不要ろ過機ほかの撤去、そして含水率測定器の追加でございます。

まず、木質チップボイラー棟の木造化でございますけれども、当町におきましても公共建築物における木材の利用促進を推進しておりますことから府内産木材を使った木造に変更するもので、当初設計におきましては軽量鉄骨づくりとしておりましたが、実施設計段階での消防との協議の

結果、木造が可能となり、変更するものでございます。

次に、6ページをごらんください。熱管理システムの追加につきましては、ボイラーの出力及びCO<sub>2</sub>削減効果を把握するシステムを導入するものでございます。

配管接続部における老朽化した既存配管の取りかえにつきましては、実施設計に伴い精査を行いましたところ、既存配管の経年劣化が著しく、接続箇所付近の取りかえ、修繕の必要が生じたものでございます。

不要ろ過機ほかの撤去につきましては、実施設計に伴い精査を行いましたところ、工事施工に支障となることが判明したことから、管理スペースの確保のため撤去するものでございます。

含水率測定器の追加につきましては、燃料となります木質チップの含水率がボイラーの運転管理上、またチップの使用量や経費にシビアに影響いたしますことから、管理運営を適切に行うため導入するものでございます。

再度4ページをごらんください。変更後の財源内訳でございますが、補助金が3,860万円、起債が4,230万円、一般財源が591万3,640円となっております。なお、今回の工事内容の変更に伴い、工期を平成26年12月15日に変更いたしております。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（今田博文） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第3 議案第83号 平成25年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、与謝野町歳入歳出決算書につきまして質問をさせていただきます。

まず、総務課長のほうにご質問をしたいと思っております。細かい内容でございますので、お答えをいただけたらと思っております。

まず、私が前回、6月定例会におきまして臨時の職員の雇用のあり方、労働条件、それからそれに支払われる行政のほうの条例につきまして改正を求めたところであります。7月にも申立書ということで、その条例とか、その支払い方法については違法性が非常に高いというふうに推察されるということから申立書を行ったところでございますが、その後の進捗状況につきまして、状況だけご質問をお願いしたいと思います。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

小牧議員のほうから6月にご質問をいただき、また7月3日付であったかと思っておりますけれども、ご指摘の文書をいただいております。ただいまのご質問のように、当町の臨時職員に係ります給与の体系につきまして、地方公務員法では条例でこれを定めなければならないということになってございます。ところが、これまで当町のその規定がございません。

したがって、私どもといたしましては、大変遅きに失しておりますけれども、臨時職員、嘱託職員が非常に戦力となって大勢雇用させていただいております状況でございますので、きち

っとそこは整備をしていかなければならないというふうに考えておきまして、ただいまその素案を作成させていただいております。

今9月定例会には間に合いませんでしたけれども、できるだけ早い時期に条例案をご提案させていただきまして、臨時職員等に係ります給与の条例整備を図っていきたくと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 臨時の職員の方々もそうですけれども、町民の皆さん、非常に注目をされているところでございます。そういった意味では総務課長に陣頭指揮をとっていただきまして、よりよいその労働条件、そして条例制定ができますことを求めておきたいというふうに思います。

それでは、引き続きまして福祉課長のほうにご質問をさせていただきます。

総務文教厚生委員会におきまして、保育料についての、下げるのか、高いのか、安いのか、あるいは下げたほうがいいのか、そういったお話をさせていただいておったところでございますけれども、そういった中で、施設、いわゆる保育所の施設管理につきましては5億4,000万円ほどかかると、負担金につきましては1億3,000万円ほどの保育料の町民負担、いわゆる保護者負担が出ていますよと、それを何とかする方法がないだろうかというようなお話を委員会のほうではさせていただいておったところでございますけれども、この前の一般質問でも、伊藤議員だったと思っておりますが、質問をされました。その中で、最後は、行政的にはなかなか無料化に向けてというのは難しいかもしれないですけれども、あとは政治的判断というような答弁がございました。その件につきまして、もう一度その内容をお教えいただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

保育料の件につきまして答弁を以前させていただきましたが、私の考え方といたしましては、現在1億3,000万円程度の保育料収入がございまして、それを無料化なり、またかなりの減額をしていくことについては、基本的には非常に難しいであろうという見解を持っております。

それは、保育料の減額分をどこで穴埋めができるかということが一番大きな課題だというふうに思っております。私が所管しております福祉サイドだけでは到底穴埋めができるような財源を生み出すことは困難だろうというふうに判断をしておりますし、また企画財政課のほうでる説明がありますように、今後、与謝野町が財政的に健全化を図っていくためには十数億円の歳出削減をしていかなければならないという状況の中で、ここで1億3,000万円という収入をゼロにしてしまうというのは非常に危険ではないかなというふうにも考えております。

そういったところで、今回、山添町長のほうで、方針としまして保育料の問題ということは掲げておられるわけですが、そこにつきましては原課としての考え方も町長にお伝えをしながら調整をしていく必要があるだろうということで、現在そういった調整をさせていただいておる段階であるということでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 1億3,000万円という数字というのは非常になかなか難しいということであろうというふうに私も思います。

そういった中で、委員会のほうで説明を受けましたこの資料に基づきまして、私なりに精査

をしておったんですけれども、実は私が試算をしましたのには、地域福祉空間整備事業というのがございます。いわゆる利子補給の部分ですけれども、その部分が平成28年ぐらいをめぐりだんだんと減額になってくるのかなというふうに考えております。恐らく500万円ぐらいはそこで捻出ができるのかなと。それから、高齢者福祉施設整備助成事業というのが、いわゆる施設を建設されました施設に対しての一般財源から支出をされているお金ですけれども、それがおおよそ、これも平成27年をピークに平成28年から減額になり、平成30年にはもうほとんどないというようなことになってきますので、恐らく3,000万円ぐらいは出てくるかなと。この決算の中では児童館管理運営事業という、これを廃止するということでしたので、これで500万円となりますと、これで4,000万円ぐらい。

それから、広域入所運営事業というのがございます。これにつきましては、公立を負担するということになりまして負担だけがふえて、できれば私立のほうへ入所していただきたいという啓蒙をしていただきまして、それで500万円ぐらい捻出をしていただけたらと。さらに繰り出し金、いわゆる介護、特会のほうへ約3億5,000万円ぐらいが繰り出しをされておりますけれども、その中で介護予防サービス、これは非常に難しい問題ではあると思いますが、要介護1、2、要支援1、2というのがこの介護保険制度から外されまして、恐らく地域支援事業のほうへ移行していかなければならないとご説明もいただいておったんですけれども、これにつきましても、できれば少しずつでも自立をしていっていただきたいというような思いから7,000万円ぐらいを減額を、そうすると1億円ぐらいの捻出ができるのかなと。そのあたりを、課長どのようにお考えでしょうか。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

今、小牧議員のほうからいろいろと精査をいただいた内容をご報告いただきましたが、まず地域共生型の施設の利子補給につきましては、まだ利子補給が始まったばかりでございまして、当面大幅に減額されるという見通しが立っておりません。

それから、これまでの特別養護老人ホーム等の施設整備に関します補助でございまして、これにつきましては、議員ご指摘のとおり、平成32年には全ての補助が終了いたしますので、それが終わりますと約3,000万円、これまでより減額ができるということでございます。

それから、あと広域入所の関係につきましては、実は年々ふえておる傾向でございまして、これを減らしていくというのが非常に実は難しいところがございます、ご説明でもありましたように、私立の保育園に広域入所していただきました場合は国・府の補助金が受けられるわけですが、その地域によっては公立しかどうしてもないという場合もございますので、できるだけ私立を我々も希望はしておるんですが、そこに当てはまる私立の保育所が必ずあるということでもございませぬので、その辺も調整が若干難しいなというふうに思っております。

最後に介護予防の問題についてでございますが、これは大きな課題だということで、これまでからご報告もさせていただいておりますが、現在見通しがまだ立っていない状況でございます、場合によっては一般会計からの繰り入れをこれまでより多くしなければならぬ可能性も逆にはらんでおるといふふうに思っております。ただ、基本的には法定分の繰り入れしかできないということになっておりますので、一般会計からの法定外繰り入れ的なものはできるだけ避けた

いというふうに思っておりますので、この部分の調整については今後まだ1年、2年かかるなどというふうに思っておりますので、ここでの7,000万円程度の減額というのは大変難しいだろうというふうに感じております。

総合して言えますのは、先ほど申し上げましたように、確かに先ほど唯一ここから減額できるなどと思えますのは施設整備費の約3,000万円という部分があるんですが、この3,000万円をどういうふうに取り扱うかということが、これは町全体の問題として考えなければならないだろうと。ですから、先ほど言いました十数億円分の3,000万円と、いわゆる今後歳出削減をしなければならない十数億円分の3,000万円と捉えるならば、それを保育料の補填分に充てるということは困難だというふうにも思っておりますので、そのあたりは財政担当の企画財政課長のほうの考え方を聞いていただくほうがよからうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） この地域に子育て支援ということでは、保育園料の無料化というのはいろんな地域でも、もう既に実施をしております。恐らく課長の頭の中には、政府が5歳児を無料化していくということを決定し、これがこれから進めていかれる、そういうことを念頭に置きながら我が町の趨勢といいますかを考えておられるんだろうというふうに考えておりますが、いかがですか。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） 全国的にも5歳児の無料化というのは既に実施をされておるところもあるというふうにお伺いしております。国のほうの考え方としても、そういう方向性が出されようとしておりますので、その流れについては町としても受けとめていかなんただろうというふうに考えております。

先ほどから難しいばかりの話をしとるわけですが、私が基本的に考えますが、前町長がよくおっしゃっておいりました、身の丈に合うたまちづくりになっておるかということでもいいますと、まだ公立の保育園なり保育所なり幼稚園の統合等ができておらない状況でございますので、これが現在予定をしております認定こども園等に移行をすることによっていわゆる経費の節減も図っていけるというふうに考えておりますので、そういった体制的に整った時点で、その保育料が減額できるかどうか、そういうあたりはもう一度考える時期が来るのではないかなというふうには思っております。

ただ、何度も繰り返しますが、町全体の財政事情を考えながらということでは抜かせないところではないかなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 私は、委員会で聞いておったのと、それから本会議でも聞いておいりました課長の言葉を聞いておりますと、わしに任せやと、そういうような思いが私自身は伝わってきたんですけども、今ご答弁をいただきました内容を精査していただきまして、当面無料化が難しかったとしても、このご時世ですので、やはり減額を進めていくという姿勢を町民の皆様方にお示しをしていただきまして、こんな動きをやっているよということを見える化していただけたらなというふうに思っておりますのでございます。

さて、続きまして。

議 長（今田博文） よろしいか。

山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほどから議論をいただいております保育料の値下げについて、あるいは無料化につきましてですけれども、私自身も選挙に出る前、あるいは選挙に出た後からも、子供の環境、あるいは子育て世代への応援をより積極的にしていきたいという観点から、この間、保育料の値下げについては担当課とともに調整をしてきた背景がございます。

そうした中で、私どもといたしましては12月定例会、あるいは3月定例会におきまして保育料の値下げを念頭に置きました条例案を提出させていただきたいというふうに考えているところでございます。一足飛びに無料化ということにはいかないかもしれませんが、できる限りの子供たち、あるいは子供たちを育てる家庭の応援をしていくということを明言いたしまして答弁とさせていただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 早期の条例制定を望みたいというふうに思います。

それでは、続きまして、細かいんですけれども、済みませんが、決算書の305ページにあります関係で教育長にお伺いをしたいと思います。

まず、児童生徒、社会教育における読書という位置づけなんですけれども、教育長はこの読書ということはどのようにお考えでしょうか。

議 長（今田博文） 塩見教育長。

教 育 長（塩見定生） 質問にお答えいたします。

読書はいろいろな学力の基本的な基盤になるだろうというふうに考えておりまして、京都府におきましても読書年というような基本方針もつくっておりますので、学校等におきましても読書活動を進めております。

現在も毎朝、各校におきましては始業前に読書活動をやっているという状況がございます。以上でございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） せんだっての一般質問の中でお話をしておりましたが、海士町というところに視察というか、見てきました。あそこの町では、島丸ごと図書館という、いわゆるどこに行っても本が置いてあるというような、そういう町でございました。盗まれるんじゃないかなとかということを質問しておりましたけども、そのようなことは一切ありませんと。司書とか、その担当課が常に見ておりますし、そういうことをおっしゃってました。

そういった中で、当町におきましてはこの読書ができる施設というのは、教育長はどこを示されて考えておられますでしょうか。

議 長（今田博文） 塩見教育長。

教 育 長（塩見定生） お答えいたします。

読書のことは、先ほど申しましたように、非常に大切なものであろうというふうに思っておりますし、それからいろいろな学力の基盤となるものであろうというふうにも考えております。

今、読書をする場所といいますと、今、本館が知遊館のところがございますし、それから野田川の図書館、それから加悦の地域公民館にあります図書館ということが主たるものであろうというふうに思いますし、各小中学校に図書室というのがございますが、そういったところを活用し

て読書を勧めているというふうに認識しております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 私も、実は加悦谷高等学校がどういう経緯でできたのかなというふうに調べようと思いましたが、やはり図書館へ行って、その図書館でその本を探し、あるいはその担当の方に、こんな本がいいんじゃないかなというようなことをお教えいただきながら探しておったところでございます。

そういった中で、ある読書を、あるいは図書館を利用している方々から、昼休みが閉められるというような、そんなお話をお聞きしておりまして、私はちょっと意外だなというふうに思っておったところ、その意外だなというふうに思っておりましたのは、この305ページにあります図書館長というその費用が設定を、今回支払いをされた結果があるわけでございますけれども、この図書館長に再任用ということで正職の方を任命されまして、その図書館の充実をさらにアップされていくというふうに私は理解をしております、昼休みを休まれますと、例えば中学生、高校生、あるいは小学生が、試験勉強もちょっと図書館ですという方々も、私も実はそういうことをやった経験がございます。知遊館で、実は昼休み、勉強させていただきました。そういう経験がございます。それをお昼の時間になったときに、知遊館だけではなく、野田川図書館でも加悦の図書館でも同じことなんですけれども、帰ってくださいと言われましてどう思うかなということでございます。

読書をする、あるいは勉強をする機会をやっぱり奪うということは到底できないのではないかなというふうにちょっと思っております、私はこの館長が新しくなったということで、さらに充実したその教育の推進が図れるものだというふうに推察をし考えておりますけれども、そのあたりは、教育長いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、昼休みは町民にとっても、児童生徒にとっても一番いい時間帯になるのかなというふうに思っております。

今現在、分館におきまして臨時職員の採用をしております、なかなか昼休みのとり方というのがちぐはぐになっておりますが、これから試行しながら昼休みの活用を検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、具体的には担当の課長から答えさせていただきます。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 私のほうからもお答えをさせていただきます。

今、昼休みの時間帯の件でございます。教育長のほうから試行というお話もございました。現在、少し前ですけども、利用者の方にアンケート調査をさせていただいております、その集計を今現在しております。そういう中で、よりベストな方法を検討していきたいというふうに思っておりますし、利用者の方にご迷惑のかからないような形で、この図書館長も含めまして、いろいろな考え方を出していきながら決定をしていきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 1時間、休憩時間というか、お昼の時間が1時間ですので、今現在の配置の人数

を確認させていただいておりますけれども、そういった時差出勤をすとか、あるいは交代制でうまく回すとか、その3館がうまく臨時職員の方々もひっくるめまして回れるように配慮をいただいて、この昼休みが閉館するということがないよう、あってはならないことだと私は考えておりますので、もし閉館になるようなことがあれば、またこの場で阻止をしたいなというふうに思っておりますので、何とか、職員の方々の配置も当然難しい問題もあろうかというふうに思いますが、そういう対応はしていただきたいというふうに思っております。

それでは、次に行きたいと思います。

この決算書を、太い決算書なんですけれども、これを見させていただいておりまして、非常に初心者でございますのでわかりづらいということがございました。

そういった意味で、まず平成25年度、この決算内容につきまして、町長は当然にしてこの決算につきましては議員として携わっておられたわけでございますけれども、今現在は現職の町長としてされております。この決算内容の総括を町長としてはどういうふうに考えておられたかという部分について、具体的に評価をお示ししていただきたいなと。

監査委員の方の評価をいただいておりますけれども、決算というのは、会社でいえばいわゆる株主総会にかけなければいけない内容でございますし、学校でいえば通知簿のようなものでございますので、そういった意味ではこの評価を町長はどのように評価されたのかなというご意見をお聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 平成25年度の決算につきましては、前太田町長の任期の中で行われた事業についてでございます。そうした中で、私が思いますのは、監査委員さんからの報告にもありましたように、非常に堅実な財政運営が行われていたのかなというふうに評価をしております。一方で、私といたしましては、この決算内容の中、あるいは事業の精査というものをどのように学び取るか、あるいは発展させていくか、それを平成26年度、あるいは平成27年度の予算にどのように反映をさせていくかというところが私の仕事であるというふうに思っております。

そうした意味合いにおきましては、私ども決算認定を提案させていただく立場でございますけれども、この決算議会の中で皆様方の目にどのように映るのか、あるいはどのような事業について改善をしていくべきなのか、そうした指摘をいただきながら、私自身もこの決算内容をもとによりよい財政運営、あるいはより効率的な効果のある事業を展開できるように学んでいきたいというふうに思っているところでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 余り深くは突っ込まないようにします。時間の関係もございますので。

さて、町長は議員の時代にもPDCAを回さなければいけないというふうに言っておられました。PDCAとは何でしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 行政評価といえはいいというふうに思うんですけれども、例えばある事業を立案して実行する、そうした中において、このPDCAサイクルの中では評価をどのようにしていくのかという観点が非常に大切であるというふうに思っております。そうした意味合いから先ほど答弁をさせていただいたんですけれども、この決算内容の中に入っている事業がどのように実行

され、あるいは評価をしていくのか、あるいはそれをどのように発展的なものにさせていくのかというようなことを総じてP D C Aサイクルであるというふうに言えるのではないかというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、P D C Aサイクルに基づきながら、私の考え方を申し上げたいと思います。

P D C A、計画でございますので、当然にして計画があったということですが、一般質問でもお話をしましたけども、こういった計画だろうと思いますね。さらには行政改革の実施計画ということが計画であったらと。それに基づいて「D O」を実行されたということだろうと思っております。そして、チェック、これから今チェック、アクションということで評価をしていくということであろうというふうに思っておりますので、そういう手順に基づきながら、P D C Aサイクルを回しながら質問をしていきたいんですけど、1分しかありませんので、最後に、次のときに回したいと思います。

まず、1点だけ確認しておきます。監査委員さんに質問をさせていただきたいと思います。

与謝野町財政健全化審査意見書におきまして、審査の結果、欄2の個別意見としまして、の将来負担比率が135.2%で良好な範囲といえると、以前より20.9ポイント下がり改善されましたとありますが、これだけ下げる改善をされた点というのはどこにありますでしょうか。また、根拠となる改善額は大体どれを指して実施されたということでありましょうか。それをご質問いたします。

議 長（今田博文） 暫時休憩します。

それでは、10時30分まで休憩します。

（休憩 午前10時13分）

（再開 午前10時30分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

足立代表監査委員。

代表監査委員（足立正人） 私の心構えの不足から、貴重な時間、休憩をいただきましてまことに申しわけございませんでした。

ただいまのお尋ねの件でございますが、地方自治法の改正によりまして、財政指標、4つの指標について内容をチェックしなさいということが監査委員に義務づけられました。1つは実質赤字比率であります。それから連結実質赤字比率、それから3つ目が実質公債費比率、それから4つ目が今お尋ねの将来負担比率でございます。それで、この今お尋ねの将来負担比率につきましては、地方自治体が将来にわたって負担をしなければならないものを対象にして、一定の標準財政規模で除して係数を出すというものでございます。それで、これらは8つの項目に分かれておりまして、全てを数字でもって明らかにするというものでございます。

そのうち、ほとんどの係数については前年度と余り変わっていないわけですが、最も大きなものは、地方債の残高が大変少なくなったということが、この将来負担比率が極端に下がった、20.9ポイント下がったという大きな要因であるだろうというように分析をさせていただいております。以上でございます。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 時間もございませんので、第2回目の質問のほうで、中身の内容につきましてはまた企画財政課長のほうにも質問をしていきたいというふうに思っております。地方債残高が実は5億円ほど減って、そしてさらには公営企業の繰り入れの見込み額が8億円ほど減ったということから減になっているということはわかりますので、その詳細につきまして第2回目の質問でさせていただきたいと思えます。

質問終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

安達議員。

5 番（安達種雄） まず、この資料に基づきまして企画財政課長にお尋ねをします。

今、小牧議員が質問された部分と多少重複するかもわかりませんが、15ページのいわゆる平成25年度分の数値については速報値であり、現在の数値ですので精査中でありますのでという、変更もあり得るといふ書き方がしてありますが、これにつきまして、これ約1カ月前の資料でありますので、きょうになりますとこの数値のとおりと判断したらいいものか伺いたいと思えます。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問にお答えしたいというふうに思います。

15ページの下にアスタリスクを打っております平成25年度数値は速報値でありということ、書かせていただいております。

この数値につきましては、普通会計等財政状況調べということで、通常我々の決算統計ということをお願いしております。そちらのほうを京都府のほうに報告させてもらって、京都府のほうのチェックを受けることになっております。それがために、この作成した段階では京都府のチェックがかかって、もしかしたら変わる可能性があるということなんですけれども、ここまで数値を修正しなさいという連絡は受けておりません。皆様方の手元に配付させていただいた分については、もう受けておりません。

ちなみに、一番最初出させていただいた数値の中で、今、将来負担比率というのがございましたんですけれども、小牧議員さん、ここの数値が当初は134.9という数値を報告させてもらってあったんですけれども、皆様方に配付させていただくときには、もう135.2ということで修正がかかっております。

以上、こういうようなことがありまして、最初につくらせていただいたときにはこのような注意書きを書かせていただいております。現時点では、これ以外の数値は修正しなさいという連絡は受けておりませんので、このままの数値でお願いしたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） そうしますと、端的に申し上げまして、経常収支比率を見ますと89.7%という数字が浮かび上がっておりますが、90%が危険ラインだという認識をしておるんで、非常に窮屈な予算組みになってくるなと思っております。

町長にお尋ねします。こういった中で、既にもう新年度の平成27年度分の予算編成をまた進めていかれる時期になりますが、当町におきまして、いわゆる国・府のいろんな補助金等の十分な精査の中で予算組みがなされておるとお思いなのか、いわゆるきょうまでこの平成25年度分

も十分にそういったようないろんな制度が生かされた上でのこの決算であったというお考えなのか、さらに新年度については深く掘り下げて、そしてもっと合併優遇措置におんぶにだっこじゃなくして、町独自の、また町が仕入れた情報により、より有利な起債等がそういう方向で今後展開されますのか。1点は、従来、平成25年度もそれらの問題が十分加味された上でのこの決算であったという評価をされておりますのかということ、まずその1点を冒頭伺います。意味がわからなければ、またもう一度。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいまご質問をいただきました件につきまして、私ができる範囲といいますが、理解している範囲の中で答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

先ほど議員がご指摘になられましたように、平成27年度の当初予算編成につきましては、もう現段階で始まっているというふうに申し上げてもいいのかなというふうに思っております。

そうした中で、現内閣の動きといえますのは、非常にここ数カ月で地方に目を向けられてきております。そうした中で、地方創成会議の動きを見てみますと、地方に対して提案をしていく、そうした自治体に対しては新しい助成金の制度であったり、あるいはさまざまな優遇を行っていくというようなことがちらちらと聞かれております。それは、やる気のある自治体が新しい発想力の中で提案する、そうした事業に対しましてはこれから、財源も含めてですけれども、より政府からの援助からついてくるという流れになってこようかというふうに思っております。

そうした中で、私たちが大切だというふうに思いますのは、やはりこの与謝野町にとってどういった事業を私たちがやりたいのか、どのような事業をやるべきなのか、そうしたことを精査しながら政策をまず私たちのほうで組み立てていくと、そうした姿勢が非常に大切になってくるだろうというふうに思っております。そうした中で、政府、あるいは府と連携しながら、できる財源は確保していきたいなというふうに思っております。

そうした取り組みが平成25年度の中でされてきたかどうかという点につきましては、内閣、あるいは府の方向性とも風向きが変わってきたという観点から、現段階よりはなかったのではないかなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） そういった、今、町長からお答えいただきましたとおり、国も非常にこれから地方を重きに置いた施策を展開していく方向になってきたなということを私も新聞等で実感しておりますし、ぜひともそういったような国・府の有利な補助金等を活用していただきまして、また、先ほども申し上げましたが、今は合併優遇措置のエリアにありますが、早晚、またそこから卒業していかなければならないときが来ますので、そのときにやはり町が独自で歩めるような、そしてまた町長の思いのまちづくりに有利な、そして国・府のいろいろな制度を利用した方向性を明らかにしていただきまして、今後まちづくりを担当していただきたいと思っております。

また、各課におきましても有能な職員さんがそろっておりますので、研さんしていただきまして、いろいろな制度に目を向けて、さらに一つ一つを確実に、ただ町の入りと出が黒字になればそれでいいんだということじゃなくして、やはり入りなら入りのあり方、入りが少しでも多くなるような方向でお願いしたいと思いますし、また出なら出で、支出についてはやはり確実な無駄のない方向性が、また示しができますように、これから庁舎内でもそのことを肝に銘じて運営を

していただきたいと思います。

それにつきまして、改めて町長のご所見を伺いたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど申し上げましたように、まずは我々が考え、そして発想をしていかなければならないということが大前提になるというふうに思いますけれども、そうした中でどのような国、あるいは府からの支援がいただけるのかということ进行调整していきたいなというふうに思っております。

私たちがどのようなまちづくりを目指すのか、これが基本であるべきだろうなというふうに思っておりますので、政府、あるいは府とおんぶにだっこという関係ではないと、そうした関係であるべきではないということをおし上げてまして答弁とさせていただきたいというふうに思います。

5 番（安達種雄） 終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

高岡議員。

1 番（高岡伸明） 参考資料の1ページ、自然と安全を守る町の基盤づくりからの項目からですが、昨年度は防災計画の見直しの年でしたが、住民の安全確保など計画どおりにいったのか。今回は原子力防災について伺います。

原発は与謝野町から30キロメートルをわずかに超えており、50キロメートル圏内ということになります。町として原子力の防災計画の見直しをされたと思いますが、決して少なくない自治体で安心・安全の避難計画はつくれないと言っています。もし福井の原発事故が起きた場合、最悪の事態を想定しておく必要がありますが、これで本当に放射能被曝から全住民が逃れる避難体制が十分と言えるのか、町民の命や暮らし、また生業を守ることができるのかお尋ねします。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

当町の地域防災計画につきましては、その改定を平成25年5月に行っております。

国のほうでは、災害対策基本法の改正、あるいは防災基本計画の見直しが引き続き進められておりまして、平成25年12月には国土強靱化基本法も制定をされまして、今後も計画の改定というものが継続的に実施をされていくことになっております。

原子力の防災対策につきましては、本町はいわゆるUPZ圏外ということでございますが、平成25年5月に改定をいたしました町の防災計画に新たに原子力災害対策編、これを計画に追加させていただいております。

本町のご指摘のあります住民避難計画の策定につきましては、まずはこのUPZ圏内の避難計画を優先させるという京都府の方針がございますので、今後これにつきましては対応をしていくこととなります。また、京都府における府内のUPZ圏内の住民避難計画では、宮津市から4,300人を本町に受け入れるということとなってございまして、今後、町内の受け入れ施設、宮津市の避難者の地域指定及びその手順などについて宮津市と具体的な調整を進めていかなければならないといったところでございます。

いずれにいたしましても、国・府の計画の見直しが今後相次いでいきますので、それに合わせる形で当町の原子力防災の防災計画も改定を連動して進めていかなければならないといった状況

でございます。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） それでは、UPZ圏内、一応これ30キロメートル以内と言われていますが、風の吹く向きによったりしますと随分変わるのではないかと思います、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） それらの詳細につきましても、京都府のほうの指導を得ながら参考にさせていただいて、当町の防災計画に反映をしていきたいというふうに考えております。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） 私は、この与謝野町は大飯原発から大体40キロメートル、50キロメートルぐらいの範囲だと思っているんですが、京都府の指示に従って変えていくということなんですが、私が思うには、80キロメートル圏内、豊岡あたりまで必要なんじゃないかというような思いがありますが、今答弁のお話では、それで安心だと思われませんか。いかがでしょう。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） いずれにいたしましても、今後京都府の考え方が国に連動して固められましてご指導いただくということになりますので、まずそこをきちっとお聞きをして、それをどう当町として判断をしていくかということになるのではないかと考えております。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） 私も福島ボランティアに3度行ってきました。多くの被害者の皆さんに直接話を伺いました。20キロメートル圏内にお住まいされている方々、自宅は昼間は一時的に帰れるが、自宅に住むことができず大変な思いをされています。家族が離れ離れになり、広い家がありながら狭い避難所の生活になり、体を壊す人、孤独死をされる方、また自殺をされるなど、何人も聞いています。いつ自宅に帰れるのかめども立たず、夢も希望なく途方に暮れている、そういっておっしゃられる方が多くありました。

30キロメートル以上離れているところでも、従来の放射線量の限界をはるかに超えている地域やスポット、そこは私も確認してまいりました。今でもたくさんあります。ですから、与謝野町は高浜原発から40キロメートル、大飯原発から50キロメートルの位置にあります。安心できるとは言えません。課長はそのことを認めていただけますでしょうか。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） ただいまのところ、そういった判断につきましては保留させていただきたいと思っております。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） 私は不十分ではないかと思っています。

原子力災害は、一度起きると大変なことが、皆さん起きることはご存じだと思います。私は、福島原発事故の周辺住民は高い放射線の中で生活をされています。少ない科学者たちは、将来被曝による後遺症が出るのではないかと指摘しています。ですから、人間と原発は共存できないのではないかと、原子力発電は廃炉にし、町としても再生可能エネルギー開発に本腰を入れるべきではないでしょうか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 先日の伊藤議員への一般質問の中で答弁をさせていただきましたけれども、私どももといいますが、私も再生可能エネルギーへのシフトがこれから必要だろうというふうに考えております。

そうした中で、当町として何ができるのかということにつきましてはより深い協議が必要であろうというふうに考えております。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） ぜひお願いしたいと思います。

それでは、次に津波対策について質問します。

8月27日に、政府が初めて地震、津波、その推定、被害推定ですね、公表しましたが、政府の発表によると、日本海側、北海道から九州まで60の断層を調査し、最大の地震はマグニチュード7.8、津波は23メートルと公表しましたが、この詳しい内容はご存じでしょうか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

議員ご指摘のように、平成26年8月26日、ちょうど1カ月ほど前でございますけれども、日本海における大規模地震に関する調査検討委員会、いわゆる国のほうで組織されました調査検討委員会ですけれども、事務局は国土交通省などがございます。ここから調査結果の公表がなされたということでございます。

ちょうどこの議会を町民の皆様も見ておられると思いますので、その概要を簡単にかいつまんで申し上げたいというふうに思います。

当町におきます調査結果は、最大津波高が0.5メートル、50センチメートルでございます。対象とした断層といたしましてはF53という断層でございます。これは福井県沖にある断層のようでございます。当町に最も大きな影響を与えると想定される断層ということでございまして、若狭湾内から福井県の南東方向に60キロメートルほどある断層だということでございます。また、平地の最大津波高、この平地といえますのは、海岸線から200メートル程度の範囲において標高が8メートル以下となっている沿岸ということでございますが、この平地の最大津波高が同じく0.5メートルということでございます。また、地震発生から30センチメートルの津波が到達するまでの時間が100分ということでございます。

これまで京都府の想定では、東日本大震災を受けまして、福井、兵庫県両県が震災後に調査をされました最大5.9メートルを当面の指標として京都府におきましてはなされておりましたけれども、今回のこの調査検討会の検討結果を受けまして、京都府におきましても今後詳細データが国から公表されることとなりますので、それを受けて最大クラスの津波による浸水想定を設定、公表をして、また津波災害警戒区域などを指定していく、そういった作業に入られるものというふうに思っております。

概要としましては以上でございます。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） この岩滝地域なんですが、海拔の低い地域に多くの家があり、多くの町民が心配しています。平成25年度の津波対策はどのように取り組まれたのか。また、津波の高さの想定

は何メートル、今おっしゃった0.5メートルでいいんでしょうか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

津波対策につきましては、ご承知のように3月に防災訓練をさせていただいております際に、毎年地震による津波を想定した訓練ということで、町民の皆さん全域を対象といたしまして避難訓練を中心に、そのように訓練をさせていただいております。

先ほども申し上げましたが、京都府におきましては、この今回の0.5メートルという調査結果が出たのは1カ月前でございますので、当面の指標として京都府が公表していました3.2メートルから5.9メートル、これが京都府の当面指標でございましたので、これを参考としておったわけですが、この0.5メートルというのが、それから比べれば非常に低い数値ということでございましたので、今後京都府におきましてもこれらの詳細データを踏まえまして新たな設定がなされていくと思います。それらを参考にさせていただきまして、当町としてどういった対策が講じられるのか、どういった訓練をしていく必要があるのか、そういうところを見定めていきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） わかりました。0.5メートルということなんですが、1メートル弱なんですけれども、それでも津波というのは怖いというのを聞いています。十分注意しなければいけないと思います。

それと、この与謝地方も大昔、大きな津波の被害があったと聞いています。津波対策はとにかく避難が大切だと思いますが、現在の津波対策の課題は何がありますか。お伺いします。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

災害にもいろいろとその自然条件というのが重なりまして、水害があり、また土砂災害があり、また気象状況によっては、きのう、おとともありましたが、台風でありましたりします。

当町に襲ってくる自然災害の要因というのが予測される場合はいいんですけれども、地震の場合は予測が無理というふうにされております。したがって、地震が起きた際にどう判断、行動をしていくのかというところを常々から認識して訓練をしていく必要があるということから、地震は起きた際に物理的に対応することができませんので、要するに人身に影響がないように高台に避難をするということが一番、もうその方法しかないだろうというふうに思っておりますので、そういった方法をこれまで防災訓練ではさせていただいてきたということでございます。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、津波が来なくても、今の岩滝地域では高潮の被害が出ています。高潮の対策について質問します。野村議員が平成25年度9月議会で質問されています。それを踏まえて質問をいたします。

まず1つ目、岩滝庁舎から海に向かって右側においてはポンプの設置が既に終わり、災害に対する取り組みがなされています。しかし、左側に対してはまだのようにお聞きしています。平成25年度の中で、津波対策は何を取り組まれたかお聞きします。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 高潮の関係についてご質問でございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

阿蘇海の部分につきましては、夏場に潮が高くなるというふうな傾向がございまして、特に8月とか7月とか、そういうふうな時期にはどうしても潮が高いというふうなことで、それに伴いまして逆流をしていくというふうなことが出てまいります。それらに伴って浸水が発生するというふうな状況でございます。平成25年度では、それらの地域をある程度絞り込みをさせていただいたというふうな状況でございます。

ただ、先ほども言いましたように、高潮の逆流を防ぐというふうなことは、例えば逆流防止弁、いわゆるフラップゲートと申しておりますけれども、それをつけることによって逆流を防止するということが可能だろうというふうに思っておりますけれども、どうしても夏場は降雨も発生いたしますし、フラップゲートをつけたことによって内水氾濫を起こすと、いわゆる流れなくなってしまうので、どうしても水が家屋のほうに浸水するというふうなことが出てきてまいりますので、そのフラップゲートをつけるのがよいのか、あるいはもっとほかの状況も考えるのかというふうなことを今考えております。

したがいまして、ただ単にフラップゲートをつけたただけでおさまるといふ範囲も出てくるかわかりませんし、地域地域によって対策が異なってくるだろうというふうに思っております。

どうしても潮が高くなるということになりますと、この水路のかさ上げだとかというふうなことも、一定浸水をとめるということには対策の効果が出てくるのかなというふうに思っております。一長一短なかなか難しい部分がございますけれども、その場所その場所によって一番適した方法を今現在模索しているというふうな状況でございます。

ただ、浸水の部分につきましては平成25年度でも一部かさ上げをさせていただいたりとか、そういった対応をさせていただいておるといふのが実態でございます。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） それでは、もう一度。9月議会で野村議員が質問されてから、どのような取り組みがなされたのかお伺いします。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 先ほども申し上げましたように、高潮だけによって浸水が起こるというふうなことは我々は考えておりません。潮が高くなるということによって排水不良を起こしていわゆる浸水するというふうな箇所もございますので、その部分については一定箇所の特定はさせていただきました。

ここを、ほんならどういうふうな格好で今後対策をとっていくのかについては、先ほども言いましたような内容も含めて今後検討していくというふうなことでございます。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） わかりました。

議事録を読みますと、被害の実態を聞くと、総務課ではその実態を把握されていないというようので、地域振興課が把握されていたようです。

それで、私が思いますのは、地域振興課が把握されることは大事なことです、災害対策を担

当されている総務課が把握されていないということは問題があるのではないかと、把握する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） まず、私からお答えさせていただきます。

高潮でございます。実は昨日も高潮注意報が発令をされておりまして、私どもも大変気にしており、高潮の影響の出やすい浜町地域を中心に、いつでもポンプが設置できるように体制を組んでいたところでございます。

高潮警報が発令をされました直近では、平成24年、2年前に2回程度あったようでございます。その際に職員が現地調査をいたしまして、平成24年9月19日に、夜中ですけれども、高潮警報が午前1時2分に発令をされまして、その被害状況を夜中の3時から4時ごろに調査をさせていただいております。やはり議員がご指摘のように、男山側から、また阿蘇シーサイドパーク周辺、それから浜町の海側、また野田住宅の海側付近に、町道でいきますと8路線ほど少し道路に冠水をするというのが、大体、道路の延長として50メートルから120メートルの範囲であるということはつかんでいるところでございます。

こういった高潮警報が出た際の状況をまず把握させていただいて、それによってポンプの設置、あるいは道路の通行制限、こういったことに今後生かしていきたいということで、まず現状把握だけはさせていただいているところでございます。

議長（今田博文） 小池岩滝地域振興課長。

岩滝地域振興課長（小池大介） 失礼いたします。

先ほどの議員さんのご質問で、地域振興課がまずは把握をしておいて、総務課のほうが把握していないのはというご質問でございましたが、警戒本部の体制としましては、岩滝、それから野田川、加悦、各地域が支部を持っております。支部を所管しておりますのが各地域振興課という役割を担っておりますので、そういった面では地域振興課が状況を把握しておるんですけども、そういった意味で、今、浪江総務課長のほうが申し上げましたように、危険な氾濫をしそうな地区につきましては、事前に調査したデータを持っておりますので、庁舎内で、各庁舎内になると思うんですけども、岩滝の本庁舎の中であれば、そういった調査に回る班を編成しております。

今のところ、なかなか今年度に入ってからにおきましては、そういった班で巡回をするといったケースは出てきておりませんが、注意報が出たり、それから雨量が多くなってきたときには、状況を判断しながら調査班をまずは現地に向かわせて状況を把握の上、そこで必要な対応が出てきたときには、支部だけで対応できない場合は本部の判断も仰ぎながら状況を収束に向かうように判断するというようなことで、実際には総務課のほうの職員にももちろんお世話になりまして、ポンプの設置だとかそういったことも、台風なんかの場合でしたら事前に予測ができる部分もありますので、そういったこともさせていただいているところでございます。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） よくわかりました。

私は、高潮は災害だと思っておりますが、今後は総務課のほうにおいてもその対策に取り組んでいただきたいと思います。

それから、当時の副町長は住民の声を聞いていると、十分検討していくという見解でしたが、

和田副町長においても同じ見解でよろしいでしょうか。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副 町 長（和田 茂） お答えいたします。

先ほど総務課長のほうからもございましたように、災害というのはいろいろなパターン、いろんなケースがございます。もちろん、今おっしゃっておりますような高潮についても自然がなす現象ということですので、もちろんこれを少しでも防げるような手だては実施する必要があるというふうには思っております。

ただ、とは言いますものの、財政的なこと、町全体の絡みもございますので、その辺はいろいろな話を聞く中で、国や府とも連携しながら対応が打っていければというふうに考えております。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） 津波は何度も来ないと思いますが、高潮においては何度かあると思われま。特に最近は多くなっているようなことも聞いています。私も現地を見て回りましたが、まだ、先ほど8カ所と答弁いただきましたが、浜町、男山など何カ所か心配な場所があります。ポンプの設置を、先ほど浪江課長から答弁いただきましたが、考えているという答弁いただきました。ぜひ早急に、大変高いものだ、予算の関係もあるというようなことも聞きましたが、幾らかかるとかという、そういう調査を早目に、早急にしていただいて、ぜひ住民の生活を守っていただくようお願いして終わります。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） ちょっと思い違いがあったらいけませんので申し上げておきますが、私が申し上げましたポンプの設置につきましては、いわゆる消防自動車に積んでいるような小型動力ポンプ付きの小型ポンプです。建設課長が申し上げておりますのは大規模なものということでございます。

しかしながら、小型動力ポンプもいっぱい業者も持っていますし、町にも予備をストックしております。そういったものが集中した高潮によって、地盤の低いところに家があって、家に入りそうだというようなところは、それをかければ助かるわけです。ですので、非常に有効な手段だというふうに思っております。

私が申し上げましたのはそういうポンプですので、ちょっとお間違いのないようお願いしたいと思えます。

議 長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 過日も、高潮ではないですけども、潮が高くなって、堂尻川の付近でも排水管を通過して逆流してきたというふうな事例がございます。

そこで、地元の区長さんのほうがお見えになりまして、先ほども言いましたような弁をつけて、潮が高くなってくると排水不良が出てきますので、それを弁で逆流を防ぐというふうなことも、区長さんのほうが私どもの課に見えまして、どういったものを設置したらよいのかというふうなことのご提案もさせていただいたということでございます。

町がするべきものと、それから家庭から出てくる雑排水の管、そういう管の部分についてはやはりご自宅ですというふうな防止対策をとっていただきたいなというふうに思っております、その辺のところにつきまして、区長さんのほうにはこういった製品がありますよというふうなこ

とをご提案させていただいておりますので、また地域のほうに一遍おろすというふうなことも言っておられましたので、またおいおいそういうふうな浸水のところの部分について、こういう紹介事例があるだろうというふうに思っておりますので、重ねてご披露させていただいております。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） わかりました。ポンプを間違えました。済みませんでした。

私が聞きたかったのは、今、岩滝庁舎の下、右側においてはポンプが設置されておまして、左側のほうはまだないと聞いているんですが、そういったポンプをつけていただけないかという、そういう計画はないかということがお聞きしたかったんですが、お願いします。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今の調整池の設置のことだというふうに思っております。

平成14年ぐらいだったというふうに思っておりますけれども、旧岩滝町で浜町の調整池と、それから東町の調整池というふうなことで、大体、約3.8ヘクタールの地域の部分におきまして、そういうふうな高潮というのではなしに、いわゆる潮が高くなるんで、どうしても水がつかりやすいということで、一時的にその調整池の中に水を入れて、強制的にポンプで排水するというふうな調整池を平成14年ぐらいに設置をされておるといふふうに聞いております。

今、浜町のいわゆる左側の部分でございますけれども、そこに設置をするということになりますと、今の浜町の調整池だけでも大体140平方メートルぐらいの土地が必要になります。その部分を、今あそこの部分をやっていきますと、そういうふうな調整池をつくるという場所がございません。我々といましては、どうすればいいのかというふうなことを思っておりまして、一つは、今の逆流防止弁をつけたときにどうしてもあふれるということが発生しますので、逆に、その水をどうするかと。それをもしかしたら、例えば東町のほうの排水のほうに導けるのかどうか、そういうことは今後考察していかんなんふうに思っております。ただ、東町の今のおっしゃっておる部分について、今調整池をつくってくれと言われてもちょっと場所がないというふうに思っておりまして、その部分が非常に難しい問題だろうというふうに思っております。

調整池をつくったら絶対に高潮対策、浸水にも効率的なんかと、絶対被害が起こらないのかというふうなことには、もう絶対なりません。これは、時間雨量の計算式があって、それらに基づいて計算していますので、今、例えば時間雨量90ミリだとか、100ミリだとか、そういうふうな雨が降ってくる場合につきましては当然機能を発揮することは無理だろうというふうに思っておりますし、平成16年の台風23号のときにも、今の高潮の関係で、いわゆるポンプ自体がつかってしまっ、途中からもう運転をしないというふうな状況にもなりましたので、それをつくったら絶対に安心だというふうにはちょっとお考えにならないようにしたいと思っております。

ただ、そういうふうなところに被害があるということは我々も存じておりますので、先ほども言いましたような今後考察を、どういうふうにするのが一番安くて、ある程度の被害を防げるのかということは今後も考えていきたいというふうに思っております。

1 番（高岡伸明） 終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

多田議員。

1 5 番（多田正成） それでは、平成25年度決算審議でありますので、まず第2次行政改革の初年度

でもあります。その取り組みと成果というのか、そういったあたりを少しお聞かせください。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 行革の取り組みへのご質問でございます。

まず、合併しましてから、平成19年9月に第1次の行政改革をスタートさせております。その当時におきましては、2つの大きい目標を持っておりました。数字的に言いますと、第1次ときには5年間で20億円の行政改革効果を上げるということと、もう一つ大きい点におきましては、経常収支比率が非常に高い状態であったんで、それを90%以下に下げるという目標を持って取り組んでまいりました。5年間、第1次の行革で取り組ませていただきまして、大体9割ぐらい、9割もうちょっとぐらいかなと点数が得られるぐらいの結果を得ております。それを受けまして、今回また第2次の行政改革大綱をつくらせてもらって進めております。

これにつきましては、今回第1次の中で、それぞれの項目で人員の削減とか、それぞれの項目を見直してやってきたんですけども、特に職員のほうの削減が計画以上に進んできてまして、行政サービスを維持していく中で少し見直しが必要であるのではなかろうかということなどもありまして、金額、目標数値を上げるのではなく、行革をしながら行政サービスの低下を抑えて進めていこうというふうにスタートを切っております。これが平成25年度の行革からスタートをしております。

そのような中で、1年目、どういうふうな結果だったかということでございます。金額的にいきますと、一定程度の財政調整基金を積み上げさせてもらっておりますし、それから減債基金、それからCATVの基金なんかで一定程度の金額的なものも実現できていると思っておりますし、もう一方、住民サービスが下がらないということで目標に掲げておりました、例えばなんですけれども公共料金のコンビニ収納なんかも実現できておりますので、1年目の行革のスタートとしてはまずまずのスタートができたのではなかろうかというふうに担当としては思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） 今、課長のおっしゃっていただいたように、単年度としてはまずまずだったかなというふうに思っておりますけれども、経常収支比率が平成23年度から今年度までずっと上がり続けておりますね。そういったあたりはどのように考えておられるのか、どこに原因があるのか、そういったあたりもちょっとお聞きしておきたいというふうに思います。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 個別の指標のご質問の見解でございます。

今言われております経常収支比率でございます。先ほど言いましたように、前期の行革の中では、特にこの分は注意を払って行ってまいりました。その中で、近年でいきますと平成21年度が90%、平成22年度が85.2%、平成23年度が87%、平成24年度が87.3%、それで今決算につきましては89.7%ということで、平成23年度から少しずつまた増加に転じておるということになっております。

これにつきましては、主な分析ということになるんですけども、歳入におきましては、特に普通交付税、町税など、これらが一定程度は増加しております。これは増加ということは下げる要因でございますけれども、歳出の面でやはり経常一般経費が伸びておりますので、物件費とか公債費とかという部分がありますんで、そういうのが影響しております、ここ近年少しずつ増

加に転じておるといふような考えを持っております。

議長（今田博文） 多田議員。

- 1 5 番（多田正成） 行政改革には、いろんな対案が出ておまして、財政の健全化だとか、それから財源確保の取り組み、それから特別会計、公営企業会計への財政健全化、町有財産の有効活用、公共施設の統廃合ということになっておるんですが、こういったあたりが初年度として一つずつ取り組んでいるのか、あるいは取り組めていないのか。財政的には、今言われましたように、単年度ではまずまずの状況かなというふうに思うんですが、そういったことを今後進めていかないとあのもんですので、その目標に向かえとるのかどうか、一つずつその点検をさせていただきたいというふうに思います。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 個々の事業費とかにつきましてはなかなかあれなんですけれども、今急いでといたしましうか、特に懸案として思っておりますのが、公共施設、議員も一般質問でご質問されておりますけれども、私のほうも非常にその部分は危機感を持って取り組んでおります。それにつきましては、旧3町が合併して多くがそのままの状態に来ております。一部は指定管理とか他の目的に使用していますけれども、165公共施設を持ってありますんで、それを抜本的に振り分けをしていきたいというふうな考え方を持っております。

今年度、今回平成25年度の決算なんですけれども、それに着手しかけておまして、今平成26年度中には公共施設白書をつくって、近いうちにその公共施設をどうしていくかという方針を出していきたいというふうに考えております。

まず、行革の中でもその分が大きなウエートを占めてくるのではないかとというふうに今も考えております。

議長（今田博文） 多田議員。

- 1 5 番（多田正成） 決算ですので、要するに行革が大事だろうなというふうに思います、今後の運営について。ですから、最初に大綱の取り組みを聞かせていただきました。

次に、決算書の全般についてお尋ねをしてみたいと思います。

まず、財源の収入内訳についてですが、今回の決算書を見せていただきますと、自主財源が27億3,227万6,671円、歳入から割り出す比率ですけれども24.18%ということで、前年対比が0.22ポイント少なくなっております。要するに自主財源がちょっと弱くなっております。その半面、依存財源が75億9,042万3,354円、67.19%となっていて、前年対比が3.59ポイントふえております。これは喜んでいいのか悪いのかわかりませんが、自主財源が弱くなるということは、この町の経済が弱くなるというふうに思いますのと、その分行政というところは、財政が弱くなればなるほど交付税で賄われるということで、この依存財源がふえてくるというあたりであります。

町債につきましては9億7,333万2,000円ということで、8.62%になっておまして、昨年からいいますと3.38ポイント下がっております。大変財政的には良好にいったかなというふうに思っておりますけれども、そのために今回の実際の返済、要するにことしの借入額から返済額を引くと実際の返済額が出てくるわけですけれども、それが去年は2億4,686万円ほどだったのが、今年度は要するに抑制が図られて7億4,229万円というふ

うに大幅に返済のほうがあふえておりまして、こういった面が今回の単年度予算を見ますとまずまずではないかなというふうに私は理解しておるんですが、先ほども言いましたように、経常収支比率が平成23年度からずっと上がりっぱなしでおりまして、また財政力指数は年々下がって来るといった傾向にあります。今後の見通しとして、あるいは考え方としてどのように考えておられるのかお尋ねをしてみたいと思います。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうは財政力指数、経常収支など、今後の見通しということでございます。

直近の財政力指数、3カ年平均でいきますと、平成22年度が0.335ありました。それが平成23年度で0.317、平成24年度で0.302、平成25年度には、これが0.3ということで、ずっと下がってきております。なかなかこれが急に増加するというようなことは難しいというふうに思っておりますので、財政力指数につきましては、この辺の0.3というところが続くんでないかなという感じは持っております。

あともう1点、経常収支につきましては第1次の行革でも一生懸命やらせていただいたところでございますので、努力していけば改善する余地はまだあるのではなからうかなというふうな見方を持っております。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） それと、特別会計の繰出金なんですけれども、依然として多く、今年度は少しあのもんなんですが、多くあるんですが、この辺も今後の財源、あるいは特別会計の事業のあり方、こういったあたりと本会計との考え方といいますか、そういったあたりが今後も影響してくると思うんですが、特別会計の繰り出しの抑制計画みたいなものもつくりたいかなと思うんですが、その辺は課長どうでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問が繰出金ということで、今年度の決算でいきますと、特別会計への繰出金が約19億円繰り出してあります。去年でいきますと約20億円繰り出してあります。この数字は確かに非常に大きい数字でございます。歳出に占める割合も17%になっております。物件費と比べて同じぐらいなウエートを占めておるといってございまして。

今ご質問の繰出金の長期の計画をということでございますけれども、繰出金につきましては長期計画というか、持っておりません。一つは、公債費のほうを管理しておりますので、その公債費の中で特会への繰り出しも含めて管理をしておる状態でございます。

なかなか繰出金と本会計の一般会計のことになるんですけれども、一般会計のほうで一定程度今のように繰出金を見なければ、それぞれの会計のほうで財源を確保していく必要がありますので、なかなか悩ましい問題であるというふうには認識しております。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） 特別会計も財政が同じように厳しくて、やはり本会計のほうからということであろうと思うんですが、その一つ一つの事業を見直していかないと、その単独会計で成り立つような考え方で今後改革をしていかないと、これはいつまでたっても財政の繰出金が絶えないというふうになってくると思いますし、きょうまでは下水道にしても水道にしても大きな事業があり

ましたのでやむを得んかなと思いますが、もうぼちぼちまた完成に近いものですから、そういった抑制計画みたいなものもつくっていただいて今後の財政運営に当たっていただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうで、繰出金のほうの抑制計画ということだというふうに思っております。

これにつきましては、それぞれの特会のほうでその計画をつくっていかないと、一般会計のほうから出すのを抑制するだけの計画ではなかなか難しいと思います。それぞれの特別会計の中で、簡単な言い方でいいますと、一般会計の中のその行革みたいなことをそれぞれの会計でやってもらって、歳入の確保、それから歳出の取捨選択といいたいまいしょうか、抑制をしていく必要があると思いますので、そういう面からいきますと、それぞれの会計のほうで、ちょっと名前が浮かびませんが、そういうふうな計画をつくる必要があろうかなと私のほうは思っております。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） 今、課長のおっしゃっていただいたとおり、私もそのように思っております、やはりそういったことが今後必要ではないかな、全体を見とって、財政運営をしていくのに、健全化に向けてそういったことが必要ではないかなという意味でお尋ねしました。

決算の事業については、また2回目にさせていただきますが、全般については、まず最後に地方交付税の算定では50億5,162万円ほどになっておるんですが、歳入の決算では55億7,498万2,000円となっております、この地方交付税が、昨年もだったと思うんですが、大幅に伸びた要因というのは何かちょっと教えてください。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうで、交付税の当初予算と決算との比較でよろしかったんですか、その差額が伸びている。

1 5 番（多田正成） 違う。地方交付税の算定が大体50億何ぼなんです。それが決算では55億円ほど地方交付税がいただけとるんですが、その大きく伸びている差が、その要因が何だということをお教えいただきたい。

企画財政課長（植田弘志） 決算のほうで、今おっしゃっておられますのが、地方交付税自体が55億7,000万円になっております。その中で普通交付税が50億5,000万円になっておりました、特別交付税が5億2,000万円くらいあるということで、通常、交付税算定台帳といえますのは普通交付税だけの部分になりますので、その差額の5億2,000万円くらいは特別交付税ということで別計算になっております。その差額が、今おっしゃっておられる部分かなというふうに思います。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） その差額はわかりました。私が認識不足であります。勉強させていただきました。済みません。

それと、会計ですので少し細かい話を聞かせていただくんですが、基金の積み立ての財政調整

基金なんですけれども、この決算書では、財政調整基金の決算年度中の増減の増加額が1億563万7,644円と、合計が1億529万131円との差が34万7,913円になるんですが、この内訳がわかるでしょうか。

平成25年度の決算書なんですけれども、の基金ですが、先ほどは341ページの運用基金のほうの違いはこうしていただきましたのでわかりましたんですけれども、財政調整基金が、私の算用では34万7,513円がようけこの増加額に入っとるように思うんですが、決算書のどこを見ればその数字が出てくるのかなというふうに思うんですが、よろしくをお願いします。

議長（今田博文） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） 今おっしゃいます34万幾らの差といいますのは、財政調整基金の積み立ての額と実際の増加額の差ということで差があるというふうにおっしゃっているというふうで理解してよろしいでしょうか。

ということになりますと、実際にごらんになっております積み立ての額と加えまして、財政調整基金の利子も実際には増加をしておることになるんですが、ちょっとおっしゃっています数字のところ、決算書の、今おっしゃいました。

15番（多田正成） 339ページですね。339ページの基金の積み立て台帳みたいなもので、増減の台帳みたいなもんなんです。

会計室長（飯澤嘉代子） その額と、どの額に差があると。ちょっとそのところが申しわけないです。

議長（今田博文） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時47分）

（再開 午前11時50分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

多田議員。

15番（多田正成） それでは、財政調整基金はちょっと私の見方もわかりませんので、これはまた後でちょっとお聞きすることにしまして、もう1点、申しわけないんですがお聞きするんですが、農業集落排水の、これが私のあのもんで、見方ではまたこれもちょっと違って、ほかのは合うてるんですが、これが平成24年度と。これ大事なことです。平成24年度の債権になる未積立金がこの中に加算されとるのかどうかということが問題でありまして、昨年3月のここに現在高があるのと、平成26年のことしの3月の財源額と合わせますと、そこには4月1日から5月までの出納閉鎖の期間で、動く金はこの備考欄に未済額だとか債権だとか債務に置かれて、次年度に送られて決算をされますね。増減に。そうすると、平成24年度で少し気になっただんですが、私もよくわからなかってそのままに시켰たんですが、その部分はこっちでまた増減に出てくるかなというふうに思ったんですが、それが出てきていないので気づかれとるかどうかがということがちょっとお尋ねしたいんですけれども。

議長（今田博文） 多田議員、農地集排は特別会計ですので、特別会計になりましたら今の質疑を再度お願いしたいと思います。

15番（多田正成） この決算書のここではだめですか。

議長（今田博文） 農地集排の関係でしょう。

15番（多田正成） 一緒にこの中に入っていますのでね。

議 長（今田博文） いや、一緒に入らなくても特別会計。

1 5 番（多田正成） 基金の積み立てのことを言っている。こっちの決算のことを言ってるんじゃないで、そこら辺はどうですかね。

大事なことなんですよ。平成24年度の決算で私が気づいたらよかったです、気づいていないで、それがどこで処理されとるのかということがここに出ていませんから、3月の現在高が変わってくるんです。ですから大事なことなんですわ。

議 長（今田博文） わかりました。暫時休憩します。

それでは昼食にしましょうか。1時30分に再開します。

（休憩 午前11時55分）

（再開 午後1時30分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

小池教育次長より午後欠席の届が参っておりますので、お知らせします。

平成25年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を続行します。

多田議員。

1 5 番（多田正成） 午前中は私の質問によって貴重な時間をいただきまして議会がストップするという状況になって大変申しわけなく思っておりますけれども、今回は決算審議ですので、若干細かい数字まで申し上げまして大変申しわけなく思っております。

しかし、最初の1つ目の質問の財政調整基金の金額の違いというのは、これは私の認識不足で、去年の実質収支2分の1の余剰金が今年度で決算されておりますので、私は決算書を見てそのまま余剰金を足してしまった、その誤差が出とるので、それはもうすっかりと私の単純なミスだということがわかりまして、大変室長にはご迷惑かけて申しわけなく思っております。

しかし、農集排のは、昼休みも若干室長とやりとりしたんですが、これはことしの分の決算のこの数字が違っているという意味ではありません。平成24年度の決算で、備考欄のところ平成25年度に送る、その増減の問題が私にはまだちょっと理解できません。私の質問の仕方悪いかわかりませんが、どうしてもそこがわかりませんので、ここでは何ですし、後日また会計室長のところへ足を運びまして、しっかりと教えていただいて結果を出したいというふうに思っておりますので、今回の質問はこれで終わらせていただきます。以上です。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

和田議員。

2 番（和田裕之） 失礼します。それでは、平成25年度決算について1回目の質問をよろしく願いいたします。

まず、参考資料の130ページですが、地域包括ケア総合交付金事業、これについてまず福祉課長にお伺いしたいと思います。

まず、この事業についてですが、事業費258万円計上されております。平成25年では5件の補助が実施されておまして、これは私が思うに認知症、これの対策ということで認識をしております。ご承知のとおり、2012年からは、平成24年ですね、厚生省が公表したオレンジプラン、いわゆる平成25年度からの5年間、この認知症の施策、これを推進する計画が打ち出されスタートをしている状況でもあります。一方、京都では京都地域包括ケア推進機構により京

都式のオレンジプラン、これが策定をされ、府民、関係団体、行政、そして事業所、それぞれの行動の指針が示されたわけであります。

そこで、認知症になっても本人の方の意思が尊重され、住みなれた地域で暮らし続けられる社会、そして安心して暮らせる京都を目指すべき姿勢だと提起をされております。

この中で、この間、当町での認知症の対策、そして現在までの取り組み状況についてまずお伺いをしたいと思います。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

当町の認知症対策についてでございますが、これまで認知症の方のいわゆるケア等を行っていく事業といたしまして、地域の中にそういった地域密着型の施設を整備しますことによって、特に軽度の認知症の方がそういった施設に通っていただきながら地域で暮らしやすい状況をつくっていくというのを目指しまして、小規模多機能型居宅介護施設、またグループホーム、それから認知症専門のデイサービスセンター、そういったものを各地域のほうで整備をいただく支援をさせていただいております。

それから、先ほどご紹介いただきましたが、地域包括ケア総合交付金を活用いたしまして、これも地域の中に、認知症カフェというような事業名にはなっておりますが、サロン活動等を行っていただくそういった場所を設置していただく支援をさせてきていただいております。

今後ですが、この10月には認知症の徘徊のある方に対するSOSネットワークというものを構築する準備を現在しておりまして、これは各事業所のケアマネさんとか、または民生委員さん等にご依頼をいたしましてSOSネットワークを構築する予定をしております。この仕組みにつきましましては、常日ごろから既に徘徊がある方の登録をご家族の方が町のほうにさせていただくことによりまして、仮に行方不明等になられた場合に、その情報をケアマネさん、また社会福祉事業所、それから民生委員さん等にお知らせをしまして、これは検索をするということではないんですが、外回りをされておる事業所関係者の方に、そういった方を見かけた場合に通報をいただくというような仕組みのネットワークの構築をしていきたいということで現在準備を進めております。以上でございます。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 大変詳しく説明いただきました。

まず、平成25年で実施をされております認知症カフェについて、これはいわゆる京都オレンジプランでいいます8つの個別方策、これの第2段階であるというふうに認識をしております。先ほどおっしゃいましたように、早期発見、早期対応ができる体制づくりの一つであり、平成27年度には京都府下の全市町村で実施の計画がされており、当町ではいち早く認知症カフェ、これの設置というか、実施をしていただいたというふうに理解をしております。

そこで、この認知症カフェ、これは認知症の方や家族の方が気軽に憩えるものであり、全国でも急速に広がっており、既に全国で200以上できているというふうにはされております。このオレンジプランにより普及推進が盛り込まれた、国の、というのが契機になっておるわけですが、これの明確な定義がなく、運営方法、そして形態は多種多様であるというふうに理解をし

ております。この取り組みの先進というのは京都府であるというふうに言われております。

そこで、認知症の有症率の現状についてわかりましたら、わかる範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） ちょっと今その資料を持ち合わせておりませんのでご回答ができません。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） できたら、また後ほどいただけたらありがたいというふうに思います。

いわゆる認知症、これが注目をされているというのも、2012年6月、ここの段階で厚労省のほうが発表をしました認知症有症率調査、これによりますと、65歳以上の認知症の有症率は15%、全国の認知症高齢者の方は約462万人というふうに推計をされております。また、MCI、いわゆる予備軍と言われる方は、これも400万人いると言われており、合わせると860万人と推計をされている現状であります。

そういった中、2003年に行われた推計では、2020年以降までにこの認知症の高齢者が300万人を超えることはないだろうというふうに国のほうでは推計しとったわけですが、この結果からもわかるように、非常に予想を大幅に上回った状況となっている状況であります。そうした中、団塊世代の皆さんが75歳を迎えられる年、2025年が超高齢化社会のピークという状況で、この認知症問題、これは避けて通れない課題であり、非常に急務であるというふうに考えております。

そうした中、京都府の調査でも2010年の認知症高齢者は約5.7万人ですが、いらっしゃると言われ、予備軍が7.9万人ということで、合わせると17万人というふうに京都府でも推計をされております。

さっきも申しましたように、認知症の人、家族、住民、そして医療関係者、介護関係者、その方々のこの認知症への正しい知識、そして理解度、これがまだまだ不十分だというふうに指摘をされているところであります、その辺について課長の見解をお願いしたいと思います。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） 町では、認知症の実態といいますが、状況を町民の皆様にご理解いただくために、認知症サポーター養成講習というようなことも実施をさせていただきながら、小学生から社会人に至るまでそういった研修的なものを実施させていただいております。また、事業所の中でも認知症を特に専門的に取り扱っていただいております事業所がこの与謝野町内にもございまして、そこが中核となって、各事業所に対しても、そういった認知症とはどういうことなのかというあたりの講習等もしていただくようなこともやってきておるというふうに思っております。

事業者の理解度は決して低いというふうには私は感じておりませんので、相当そういった認知症の理解を持ちながら対応をしていただいておりますものというふうに判断をしております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） まず、京都式のオレンジプランでは、1つ目の課題として、第1段階ですね、全ての人々が認知症を正しく理解し、適切に対応できる環境づくり、こういったものをつくるというふうに挙げられております。認知症は多様な原因や病態がある疾病であることから、病気そのものの正しい知識、この理解というのがまだまだ広がっていないというふうに私自身は思っており

ます。認知症の中でも最も多いとされるのがアルツハイマー病というものであって、記憶の関係が、海馬が、この脳の一部と周辺の萎縮、これによって起こる疾病であるということでもあります。

認知症の高齢者を早期に発見することで、少しでも早く適切な医療、介護のケアを開始し、住みなれた地域で暮らしていけるように、当町としても多くの支援策、これを実施していただきたいという、このことを求めておきたいと思います。

質問を変えさせていただきます。次に、企画財政課長にお願いをいたします。

参考資料の107ページ、広報事業についてでございます。

この中の当町のホームページでの広報活動、これもアクセス数は前年度と比べると14万件余り増加をし、先般8月からは与謝野町公式フェイスブック、これを開設もされ、積極かつタイムリーな情報提供に努められていると認識をしています。今後の取り組み、課題についての見解をお願いしたいと思います。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうで、今ホームページのアクセス数、それから今後の取り組み、課題ということでございます。

議員ご紹介いただきましたフェイスブックにつきましては、町長の強い意向もありまして、8月6日でしたか、町の公式のを開設しております。

従来から紙の広報紙、それからホームページ、それから有線テレビなり放送なり使いまして、こっち行政側から住民様へ向けては発信をできるだけ行ってまいっております。ただ、それにつきましては、悪く言えば一方通行という面が否めないところがございます。それらも改善の余地があるということで、今般はフェイスブックということで、双方向でやりとりができるということで利用しております。ただ、フェイスブックを使っておりますけれども、全ての皆さんにお返しができるというものではございませんので、その辺も努力しながら使っていっておるということです。

今申しましたように、従来でしたら一方通行の広報活動だったのを双方向に改めていきたいなというふうな課題を持ちまして、今回フェイスブックを開設しております。

今後につきましても、できるだけ多くの媒体を使いまして、今言いましたような住民の皆様との双方向のやりとりをやっていきたいというふうには考えております。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） 町長にお伺いします。町長は以前から個人的にもフェイスブックをされていたというふうに理解しておりますが、今回の与謝野町公式フェイスブック、これの開設に当たっての町長の思い、これについてお聞かせをいただきたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 私、広報活動につきましては非常に大切になってくるであろう分野だというふうに認識しております。

そうした中で、情報化社会の中で私たちは生きていくわけですが、そうした中で今現在の情報発信、あるいは情報を受け取る側のトレンドと申しますが、というのはSNSだろうというふうに思っております。その中にフェイスブックであったり、あるいはツイッターであったり、ミクシィであったり、さまざまな媒体があるわけですが、フェイスブックにおきましては

非常に登録者数も多い、また瞬時に情報が拡散するというような性格を持っていることから、私も主張していきたい政策、あるいは情報の提供に努めることができるという判断のもとにフェイスブックの開設をしたということでございます。

現に運用から1カ月とちょっとがたつわけですが、今現在は330名ほどの登録をいただいております、例えば町の行事、そして情報発信したいことなどを投稿いたしますと、非常に多くの方々がその投稿を見ていただいているという状況が生まれております。そうした取り組みについては、今後また工夫改善を努めながら、よりよい情報発信、あるいは情報を受けたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） 町長おっしゃいますとおり、フェイスブック、これは2010年、サイトのアクセス数、これはもうグーグルを抜きまして、2011年9月には世界中に8億人のユーザーを持つ最大のSNS、いわゆるソーシャルネットワーキングサービス、こういうふうになったわけであり、2012年には10億人を突破している状況であるというふうに理解しております。

そういった中で、この情報発信の広域性などを生かして、行政からお知らせ、出来事、また町長の動向などと謝野町の新しい動きを幅広くお伝えされるということで、積極的に活用していただいて広報に努めていただきたいというふうに思っております。

次ですが、一方ホームページにおいては、年間のアクセス数、これについては、先ほど述べたようにふえている状況であります。ところが、ホームページ内のサイトの検索機能、これがうまく働いていない、ヒットしない、こういったような声、ご意見も多くあるわけですが、この辺について課長のご見解をお願いしたいと思います。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のホームページの検索のヒットということかと思っております。

議員がご指摘のとおり、私も若干使い勝手が悪いという認識は持っております。一例を挙げますと、例えば議事録のことを挙げますと、ホームページのほうに格納しておるのはPDFという様式といたしまししょうか、で収録しております、ホームページ上から、例えば議事録の言葉、「行革」とかというような、そういう言葉を入力しましても、直接にはヒットしておりません。それらは収録の仕方を変えるのが1つの方法だろうというふうに思っておりますし、また私も十分知っているわけじゃないんですけども、そのPDFという様式を検索できる方法もあるのかもわかりません。

それらも含めまして1つの課題であるという認識も持っておりますので、できるだけ早いうちに何らかの対応をとっていきたいというふうに今は考えております。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） 課長がご答弁いただいたように、PDF、ポータル・ドキュメント・フォーマット、こういう形式の文書は一般的にも使われておりますし、ホームページでも多く現在では利用されております。こういった中からキーワードを一致しようと思うと、変換をしたりだとか、いろいろと工夫が要るわけですが、その点のところではやっぱりもう少し、ホームページ自体は大変きれいにできると思うんですが、そういう意見もございまして、工夫していただく、ヒットするようにしていただく必要もあるというふうに思っておりますが、その点のところ、町長いかが

お考えでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ホームページの運用に当たりましては、恐らくさまざまな面で改善すべき点、改善できる点があるかというふうに思っております。そうしたことができるかどうか、費用対効果も鑑みながら改善できるよう、あるいはよりよいホームページになり、情報発信や住民の皆様方との交流が生まれるようにしてまいりたいというふうに考えております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） ホームページも広報媒体として、その役割というのはますます大きくなってきております。住民参加の協働のまちづくりを実現するためにも、町の情報を早く的確に提供して共有し合う、このことが重要であるというふうに考えております。

今のようにインターネットが身近になった状況で、町民の皆さんと行政をつなぐ役割も担うものであります。この検索機能については、住民の皆さんからも多くご意見がありますとおり、重要な機能である、改善すべき点だというふうに私自身は思っております。

各市町村を見ていまして、全文検索と、それから、例えばグーグルなりヤフーの検索機能の2つのシステムを併用して検索機能を持たせているような市町のホームページも見受けられました。その点ご検討いただいて、よりよいホームページになるように今後努めるというか、改善していただくようお願いをいたしまして1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、2回目の質問をさせていただきます。1回目が中途半端で終わりましたので申しわけございませんでした。

それでは、質問に移らせていただきます。

先ほど、午前中にも質問をさせていただいておったんですけども、監査委員さんのほうへ将来負担比率が急激に下がった理由についてお聞きをいたしました。もう1点、監査委員にお聞きをしたいと思っております。

先ほど見ていただきました総括の中なんですけれども、下水道分担金、負担金欠損処分に係る事業について、多くの町民の公共料金に対する不信、ひいては行政全般に対する信用を失墜させる問題であっただけに、今回の信頼回復に向けた対応はまだまだ求められるものと思われるというふうにご指摘をいただいております。これにつきまして、監査委員のお立場として具体的に何かその対策、対応策というのをお示されたのかどうかということをお聞きしておきたいと思っております。

議 長（今田博文） 足立代表監査委員。

代表監査委員（足立正人） 特に具体的な方法を示してということはいたしておりません。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、町長にお聞きをいたします。

監査委員のほうからこのようなご指摘があったわけでございますけれども、今考えられる具体的対策は腹案として持っておられますでしょうか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 下水道の分担金、負担金の問題につきましては、私も議員の時代に非常に大きな問題となり、この与謝野町の住民の皆様方に迷惑をかけたというところでございます。

そうした中で、私が議員のときに町執行部のほうから債権管理条例の制定に向けての努力がなされました。その結果、現在収納率等々アップしているという状況も聞いておりますので、そうした債権管理条例が一定の役割を果たしてきているのではないかなというふうに考えております。

そうした条例の精神のもとに、下水道分担金、負担金の問題のようなことは当然のことながらそうですけれども、税の公平性、あるいは平等性の観点から適正な税の徴収に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

先ほど申し上げた債権管理条例の制定が、一つ大きな取り組みの一つであろうというふうに思っております。

議長（今田博文） 小牧議員。

3番（小牧義昭） 町民の不信感とか、そういったものに対応するよう努めていただければというふうに考えておるところでございます。

それでは、P D C Aサイクルを回しながら少しご質問をしていきたいと思えます。

監査委員さんにお聞きをしました将来負担比率、要は町民の皆さん方が将来負担をしていく比率が非常に急激に20ポイント下がったということでございます。これにつきましては、地方債残高が急激に、約5億7,900万円ぐらい減になり、そしてさらには債務負担行為に基づく支出額は余り変わっておりませんが、公営企業等の繰り入れ等見込み額というのが減額になったというふうになっておりますけれども、これだけ下がった理由というのは、企画財政課長、こういったことで下がったんでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 1つ目の地方債残高が減ったという部分につきましては、現状では、考え方なんですけれども、地方債を償還していきまして、元金の部分があります。その元金を償還しとる以上に借入れをできるだけ抑制をしていくということで、地方債としては徐々に減っていくという考え方を持って財政運営を私以前のものからされてきております。そういうところがあって、その地方債残高につきましては減ってきておるといことがございます。

もう1点、公営企業等の繰り入れ見込みの関係につきましては、平成24年度までは簡水のほうに繰り出しをかなりしてきました。簡水の財調にためていくためにということがございました。それが平成24年度で一定目標に達しましたんで、平成25年度につきましてはその分を繰り出してないということがございます。

そういうことがありまして、今の2点につきましては平成25年度、額が下がってきたということで、20ポイント近くの率の改善に影響したというふうな分析をしております。

議長（今田博文） 小牧議員。

3番（小牧義昭） この将来負担比率、今回は135.2%という推移でなったんですけれども、当初の、この前の委員会の説明にありました公債費抑制計画を見てみますと、平成25年では16億4,500万円程度を発行する予定だということでございます。ここで大方5億円ぐらいの起債発行が減になったということも、この町債残高が少なくなったということが影響してい

るのではないかなというふうには思っているんですけども、この抑制計画からこれだけの金額が、いわゆる起債発行が少なかった、9億円でとどまったというのは何か原因があったんでしょうか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 平成25年度の起債発行額が計画より少なかったというところでございます。

これにつきましては、主な要因としましては、加悦中学校の建てかえ工事のところは1年少し延びた関係によりまして平成25年度の発行額が少なくなったという認識をしております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） そのようにお答えいただけるだろうというふうに思っております、実は基準財政の需要額ですけども、標準財政規模が年々ふえていっております。資料をいただいておりますものには、平成20年で69億円、それが平成25年では約76億円というふうになってきているということでございますけれども、この財政規模がふえたから、じゃあ一般財源充当額がふえているかということ、余りそういうふうにはちょっと見られないなというふうに私は感じておまして、ちょっと数字的なところを見てみたんですけども、いわゆる交付税に算入されております起債の割合というのが、いわゆる交付税算入された地方債交付税算入額ですけども、そういったものが交付税の中になんか入っているのではないかなというふうに思っているんですけども、その割合は大体どれくらいになっておりますでしょうか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 公債費の交付税の割合ということでございますけれども、ちょっと今資料がすぐ出てきませんので、後ほどご回答させていただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） おおよそ交付税が毎年、平成25年度ですと、この決算書を見ますと約55億7,000万円ぐらい、それから平成24年度ですと55億円、それから平成23年度ですと54億円というような動きになっているかなというふうに思うんですけども、そのうち、いわゆる基準財政需要額算入額ということで、地方債交付税算入額というのが大体15億円ほどありますので、その差額分がいわゆる経常一般財源かなと、そういうふうなことを考えますと、今、与謝野町では一般会計で110億円程度の予算を組んでおりますけれども、実質的に使える本来の一般財源充当額というのは大体半分の56億円ぐらいだというふうに考えておるんですけど、その考え方で間違いはないでしょうか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 議員がおっしゃった数字がちょっと手元にございませんので、そのとおりだというのが、調べてからまたご回答させていただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは調べていただきまして、きのういただきました資料なんですけれども、いただきまして、またお願いをしたいと。

といいますのは、それぐらいの額だというふうに認識をしながら今後考えていかなければいけないのかなというふうに思っております、起債残高がここでは136億円、一般会計で136億円ですけども、特別会計のほうを考えますと、特会、いわゆる簡水でありますとか下

水、そういったものの特別会計を考えますと、実は私もびっくりをしておったんですけれども、特別会計では180億円ですので、全部で317億円というような起債残高だということですので、午前中に福祉課長のほうからいただきました10億円程度が必要だというのは、まんざらもっと必要なのかなというふうに考えておるところです。

そんな中で、先ほど多田議員のほうから行革について質問がございました。私もこの計画、PDCAサイクルを回すということから、この行政改革大綱、実施計画というのが初年度ということとさせていただいております。これにつきましてこれからご質問をしていきたいと思っております。

まず、手元にはないと思しますのでこちらから質問させていただきたいんですけれども、まず企画財政課につきまして、経常収支比率の適正化、それから実質公債費比率の適正化、将来負担比率の適正化ということで、実は平成25年度に87%を85%に平成29年度までにはしたい。それから、さらには実質公債費比率につきましては16.4%をもっと下げたいということでございました。本年度の目標数値からしますと、平成25年度の企画財政の経常収支比率は89.7%でございましたので若干足らなかったなというものが出ているのかなというふうに思っております。

ところが、実質公債費比率の適正化ということでは16.4%だったんですけれども、14.7%まで落とされておりますので、公債費比率についてはいわゆる起債がありませんでしたので落ちたというふうに思っております。将来負担比率、先ほどご説明をいただきましたように、小学校、それからこれから出てきます認定保育園、そういったことを考えますと、当然にして将来負担比率は上がってくるというふうに考えざるを得ないのかなというふうに見ておるところでございます。

これからですけれども、公共工事のコスト削減というのが全課共通で削減策の検討というふうにあります。公共工事のコスト削減というのは、この計画書に挙がっていますのは、この決算書と照らし合わせましてどのような施策を講じてこられたのかということがお聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 公共工事の削減策といいましても、大変幅が広いというふうな部分があるというふうに思っております。

私どもといたしましては、現在、歩道空間の確保というふうな観点から通学路の安全対策をさせていただいておりますけれども、その部分につきましても、従来、例えばグレーチングといえますのと、それから今のコンクリートぶた、そういうふうなものグレーチングの部分がどうしても高いわけでございますので、その辺のところを一定区間、例えば2メートルに1カ所ですとったのを4メートルに1カ所にするだとか、そういったことを今やらせていただいておりますというふうな状況でございます。

なかなか今の公共工事の削減といいましても、やはりどうしてもしなければならない部分もございまして、できるだけ安価な中で最大の効果が発現できるようにというふうなことを基本としておりますので、今後につきましてもそういった部分につきまして精査をさせていただいて、公共工事というんですか、できるだけ安価にできるというふうなことを模索していきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 農林課におけます平成25年度の実績でございますが、穴石ため池改修工事におきまして、工事に使います土砂を他の工事から流用したというようなことで削減を実施したということでございます。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） ほかの課はないようですので。

この計画書には公共工事のコスト縮減というふうに書いてございますけれども、非常に幅が広いというふうに思っております。もう少し具体的な項目を挙げていくべきかなというふうに思っていますので、そこは企画財政課長のほうに、次の計画をつくるときに、平成26年度のときにもう少し精査をしていただきまして実施をしていただきたいというふうに思っております。

その次に、先ほどからもご質問がございましたけれども、ホームページにつきましてですが、平成25年度実施には「町のホームページに借金時計を公開し、公債費負担に対する住民の関心を高める」とございます。導入というふうになっておりますが、実施されましたでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 行革のほうで借金時計というふうに計画を入れております。現在のところ平成26年度で半分まで来ておるんですけれども、できていない状況でございます。

といいますのが、本町のホームページの作り方にもちょっと問題があるんですけれども、職員のほうが入力して、ホームページなり、それから有線テレビの関係のほうもリンクして入力しやすいようになっておるんですけれども、ホームページをいらおうとする場合に非常に難しいというところがありまして、その借金時計を載せるのに、今の見込みではちょっと数十万円お金が要するというところでちゅうちょしております。

現状そういうところで今とめておりまして、載せられる状態にあるんですけれども、その経費が今のところちょっとどうなのかなというふうなことで内部検討をしておる状況でございます。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 委員会でも担当の職員の方からお話を聞いておりました。早期に対応をしていただきまして、いろんなシステムの問題もあろうと思いますけれども、進めていっていただきたいというふうに、かように思っております。

その次に、各公共料金の取り扱い担当課ですけれども、「各種公共料金の給付と負担のあり方を見直し適正化に努める」というふうになってございますが、恐らく水道課、下水道課、ほかの課はちょっとわかりませんが、各種公共料金の適正化についてどのような進捗状況になっておりますでしょうか。

議長（今田博文） 暫時休憩します。

（休憩 午後 2時16分）

（再開 午後 2時17分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えをいたします。

行政改革の関係でお尋ねの公共料金の見直しということで、平成25年度から5年間の全期間を通じて各種公共料金の適正化というふうな計画をさせていただいております。

実際のところ、各担当課、いろんな料金ですとかを管轄いたしております。いろいろな、まちづくり本部会の中でも、この料金の見直しにつきましては平成25年度も議論をしたとございますけれども、その料金によりましては、現在、近隣市町等々と比較いたしましてもそんなに差がないということで、与謝野町だけ料金を上げるということもなかなか難しい面もございます。もちろん適正化という部分では常に検討をしていかなければならないんですけども、日々、各課におかれてはそういった料金の適正化ということについては念頭に置いて、上げるにしても、下げるにしましても、検討を念頭に置いて業務を執行していただいているというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 公共料金、その下側にも、ほかの小分類のほうでもあるんですけども、水洗化率の向上ということで、これは下水道課長でございますけれども、下水道加入促進の継続的なPRということで、それを平成29年度まで継続的にやっていきたいというふうに示されておるんですけども、当年、平成25年度におきましてはどのようなPRをされたんでしょうか。

議 長（今田博文） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） 平成25年度におきます下水道の加入促進につきましてでございますが、過去にこの議会の場で、下水道の水洗化で、トイレ以外の雑排水だけでもつないでもらうような促進を図るべきだというようなお話もいただきまして、その後、トイレはもうお金もかかりますので、後回しになっても、工事費用の安価で済む生活雑排水だけでもつないでいただくような広報活動をそれ以降、毎年行っておりまして、平成25年度におきましても、そういった観点から下水道の未接続の世帯、それから農業集落排水、それから浄化槽の未設置世帯、そういった方を対象に広報を、文書を送るだけですけども、そういった広報活動は行っておりますのと、それと工事を着手する前には工事説明会を行いまして、その場で水洗化の依頼を行っていくということはもうずっと継続して行っておりますのと、あと水洗化促進としまして、これはもう毎年のごとですけども、融資あっせん、利子補給、奨励金の交付、そういったことで加入促進につながるような取り組みを進めております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 詳しくは、また特会のところで踏み込みたいと思います。

保健課で、院外薬局の活用による薬剤ストックの軽減ということで、「民間活力（院外薬局など）の導入により国保診療所の健全経営化への取り組みを図る」ということで、平成25年度は導入というふうになっておりますけれども、そういったところはどのように実施をされましたですか。

議 長（今田博文） 小牧議員、今の質問は特別会計。直診会計ですので、また特別会計でお願いします。

3 番（小牧義昭） はい。行政改革のこの大綱実施計画が全体で実施をされているもんだというふうに思っておりましたので、特会のほうで詳しく、時間もありませんので、させていただきたいと思っております。

それでは、次の質問にさせていただきます。

全課共通ということなんですけれども、大学連携による地域活性化への調査・研究と実施ということで全課共通になっておりますが、「大学連携により地域活性化への対応策の提案など地域活性化への調査・研究等実施」ということになっておりますが、各課、大学連携との実施計画は調査・研究実施をされた課はございますでしょうか。ある場合には、この決算書に基づきましてこういった施策が講じられたのかご説明をいただきたいと思っております。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問の大学との連携ということでございます。

平成25年度に実施しておりますのが6件ございます。ちょっと1つずついいますと、1つ目がDV被害者支援講座ということで、兵庫教育大学大学院、それから次が同志社大学でございますけど、地学連携プロジェクトというのをやっております。それから、神戸大学とが、足からつくる健康プロジェクト、それから三重大学、立命館大学、こちらのほうが丹後、与謝野町新しい農業モデル確立協議会、それから京都大学、こちらのほうが与謝野町産業振興会議、あとが同志社大学、公民館活動調査、以上のようなことでやっております。

これにつきましては、今手元に持っておりますのが、平成25年度をちょっと拾ったつもりなんですけれども、平成23年度から現在平成26年度までやっておる事業を一応網羅したものになっておりまして、ちょっと決算書のページがどこに落ちているのかというのは今この場でお答えできないんですけれども、かなり多くの大学等で連携をさせていただいておるといふ現実がございます。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） この行革の大綱の実施計画なんですけれども、全て見ていますと縮減、縮減という方向ばかりの内容でございます。私はこれがいいというふうには全く思っておりませんでして、今、企画財政課長にお聞きをしました大学連携によるということになりますと、これ積極的な前向きな事業ということになってまいってまいりまして、これから発生をするどのような展開をしていくのかというところをもう少し精査をしていただきまして、次のこの行革大綱の中の計画の中には入れていただきたいというふうに、かように考えているところでございます。

次に、加悦有線テレビ事業の民間活力の導入ということで、「有線テレビ関連事業の民間委託の検討により、サービスの向上及び運営経費の軽減を図る」ということで、平成25年度検討となっているんですけれども、有線テレビ、いかがでしょうか。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。

今、議員ご指摘のとおり、平成25年度に策定されました行革実施計画の中で、民間活力アウトソーシング導入ということであつたわけしております。

有線テレビ事業につきましては専門的な知識や技術が必要であり、技術革新、それから日進月歩の技術革新もありますので、行政としての職員配置や、あるいは今後の人口減少、あるいは、特に一番大きな点は今後の施設の更新時、どのような更新費用、多額の経費が必要になってくるというようなあたりに対処するかというあたりが大きな課題であるというふうに考えております。

ただ、行政がこれまでから実施しております部分につきましては、利用者の皆さんの経済的な

利用料の低減化ができたり、あるいは庁舎間のネットワークで有線テレビのネットワークを利用したり、あるいは防災のかなめとしての音声告知端末の利用だとか、いわゆる行政としての利用面も多々あるというふうに考えています。

ただ、今後のこれらの事情につきましては、いろいろな技術革新とか変化がある中で、そういった状況に素早く対応できるような形をとるために民間委託についても研究を進めてまいりたいというふうに考えております。特に、先ほど少し出ておりましたけども、将来の公共施設のあり方ですとか、あるいは将来のコスト計算、コストを算出するような取り組みも、平成26年度、今年度ですけども、進められようとしておりますので、その中でCATV施設につきましても将来にわたるコスト計算を含めながら、また兵庫県のほうでは最近になって民営化をするCATV局がふえてきております。それらの情勢も研究調査する中で、与謝野町としても民営化への調査・研究をここ数年の間していきたいというふうなことを考えておるところでございます。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、行革大綱に基づきまして最後の質問をさせていただきます。

住民サービス向上への取り組みの促進ということで、これも全課共通ということになっておりますけども、庁舎窓口におけるワンストップサービスの検討、住民票、各種証明の新たな発行サービスの検討、納付の夜間窓口サービスからコンビニ収納への移行、住民税申告システムの導入により申告相談の待ち時間短縮ということで、コンビニ収納につきましては実施をいただいているというふうに理解しておりますけども、あとのワンストップサービス等々につきましては、住民環境課、企画財政課、いかがの状況でございましょうか。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 1点、コンビニ納付と同様のサービスとなるかなというふうに思っておりますけども、コンビニ交付という制度がございます。コンビニの店舗を使って、朝早く6時半ぐらいから夜の11時ぐらいまで利用ができるですとかというふうな形のシステムでありますけれども、これについてずっと研究はしておるんですが、なかなか導入費用が高どまりといたしますか、というふうな状態でございます。宮津与謝で、1市2町で戸籍、住民の協議会というかをこしらえております中でも検討を始めんとあかんかなというようなことで思っておりますけれども、何せ今の現状を申し上げますと、システムの改修だけでも3,000万円ほどかかったり、年間の維持費用も300万円ほどかかったりというか、というふうな形の中でなかなか手が出せておりません。

この辺につきましては、先ほど申し上げましたように、近隣の市町と一緒に共同でシステムを構築するだとかというふうな方法もあるのかなということの中で検討を進めておる最中だということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） もう時間もございませんので最後に申し上げておきたいと思いますが、この行政改革大綱、実施計画でございますけれども、先ほどもご説明をしましたように、非常に削減ばかりの内容になっています。これをやるのには、相当力を入れて本腰を入れてやっていかないとなかなかできないことであろうというふうに思っておりますけれども、削減できる内容については削減を、今、与謝野町が置かれているこの財政運営、非常に厳しいございますので、それ以外に

収益を得られるような、そういった改革の案を各課からこの大綱の中に盛り込んでいただきたいというふうに思っておりますので、そのあたり、町長、ご指示のほうをよろしく願いしたいと思います。

質問、これで終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、皆さんたくさん出ましたが、私は経済対策について、第1回目の質問ですので行いたいと思っています。

経済というと、難しい数字は余り、できるだけなくして、違った角度からわかりやすく質疑したいというふうに思っていますのでよろしくお願いします。

まず、昨年度のこの取り組みで、地域経済が非常に疲弊しているということの関係で、どういう取り組みをされたかという点を、概要で結構ですのでお願いしたいと思っています。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 失礼いたします。

昨年度の地域経済の取り組みというようなご質問ということでございますが、まず昨年度、動いてまいりましたのは、産業振興会議、ここの部分に職員のほうがいわゆる力を注いで取り組みをともにしてまいったということでございます。そういった中で、ここにあります産業振興に関する提言書、これがその産業振興会議の方々から答申を昨年12月17日に前町長のほうに提言をされたという経過がございます。

そういった動きの中で、その内容をいわゆる一緒になって前に進めるべく内容を精査してきたということでございまして、今年度その部分について1つでも実現が可能な、そういった部分を目指していこうということをまず対応してきたということでございます。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今ようやく動き出したというか、実感で、これほど冷え込んで、議会の中でも早く対策打て、対策打てという声ばかりでしたんですが、ようやくここへ来て動き出すということなんで、ぜひそれは頑張っていたきたいなと思っています。

2つ目の質問は、2年前に、今お話もあつたんですが、中小企業振興基本条例ができました。当時は町の憲法とも位置づけられるというふうな話がありましたが、昨年度はどういう、具体的な、そのことの関係であつたらお聞かせいただきたい。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 失礼いたします。

中小企業振興基本条例、これにつきましては、ご承知のとおり、平成24年4月に制定をされた条例でございます。12条に及び理念条例ということでございまして、これにつきましては、まず産業振興会議の提言書を作成するに当たりまして、この考え方をいわゆるコンセプトとして提言書をつくっていただいたということがまず1点でございます。

そういった動きの中で、第5条に町が行う責務、そういった部分がございます。これは非常に奥の深い内容でございますが、いわゆる町の物品の購入、そういった部分についてもそういった意識を進めていくということ、これはきっちりとガイドラインができたということではござい

ませんが、そういった部分についても一歩前に進めていかななくてはならないということを確認し合った場面ございました。そういった部分の中で、いわゆる時間をかけて今後も展開を図っていききたいということも私どものほうとしては考えておるということでございます。

もう1点は、やはり中小企業の側のその考え方、これについても、商工会のほうにおいても、いわゆる町内の委託先、そういった部分についても、商工会のほうでもきっちりとこの条例を考えていただきながら行政のほうにご提言いただきたいという部分についてもお話をさせていただいておるということでございます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私は感想めいた、ちょっともう少し深くはあれませんが、中小企業振興基本条例ができたわけですから、ここのやっぱり認識がまだまだ弱いと。その理念条例と言われる問題にしても、そこの共有がまだできていないのではないかというふうに思うんですね。僕は、議会の中だけでないんですけども、ほかのところでもそういう傾向があるのに、そこはもっとしっかりと位置づけてもらわなあかなというふうに思います。

それから、次の質問ですが、大きく言って、今、町の経済が非常に厳しいという話がこの議会でもたくさん出ていまして、私、京都のレベルで見るとどうなのかという点もちょっと調べてみました。京都の経済ですけども、この3年間で、府内の事業所の廃業は、東北の被災地を除いて全国でワースト1、最も悪いんです。3年間で1万1,000件に上っているんです。京都の経済はまさに全国で最悪の事態、こうしたもとで与謝野町はどうかという問題です。

そこで、わかるか、わからないかわかりませんが、所得が最も低いわけですが、小売業界からも、小売店なんかを買ってもらえないと、購買力が非常に厳しいなという声をちまたで聞きます。本町の中での廃業の事業数をつかんでおればお願いしたいと思っています。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 失礼いたします。

廃業事業所ということございまして、これにつきましては廃業もいろんなケースがあるかと思っております。その部分につきましてはさしておきまして、町のほうとしましては、どうしても統計調査の内容に基づいて事業展開をしていくというふうなことを考えております。

そういった中で、経済センサス、これを直近で確認をしますと、直近の件数が、平成23年で1,753件、平成20年が2,025件ということで、272件のいわゆる事業所が消えたということでございます。そういった中で、事業所内従業者が、2,025件に対しまして8,465名、1,753件に対しましては7,695名ということで、770名の事業所従業者が減ったということを確認しております。

そういった動きの中で、先ほどいわゆる中小企業振興基本条例の部分につきましてはの公開といいますが、行政の務めの部分につきましては総合計画でもうたってあります、いわゆる町民への周知、こういった部分についてもあわせてきっちりと我々のほうは努めていかななくてはならないということを感じさせていただいておるということも申し添えさせていただきます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 冒頭に言ったその数字もよく参考にさせていただいて、比較で町はどういう事態なのかという点を分析的に今後に生かしていただきたいと思っています。

次の点は、府政でいえば2つ目の問題です。働く人の平均給与が、2012年までの15年間をスパンで考えると、全国では69万円、年間69万円減っているんです、全国平均で。しかし、京都の場合はどうかというと、その2倍近い125万円も減っているんです。京都府下中です。平均です。この間、公共料金やいろんなものが上がって、どんどん上がってきたわけですけども、このもとで与謝野町ではどうなっているのかという点で、給与はどれほど下がったのか、つかんでいればお伺いしたいと思っています。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 下がった額、これにつきましては、現在私どものほうはそこまで踏み込んだ調査はさせていただいておりませんが、これにつきましては総務省の市町村課税状況調べという中で、京都府下でワースト2位というふうなことについては確認をしております。その金額は、いわゆる1人当たりの所得が237万5,000円ということで、ちなみに伊根町さんのほうが223万8,000円、京丹後市さんが240万円ということで、いわゆる24番、25番、26番、与謝野町につきましては25番という形で非常に低い金額を意識しておりまして、精華町のほうが380万円ほどの金額ということで、150万円ほどの差が出ておるといことも認識をさせていただいております。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 次に質問します。これほど厳しい経済状況と社会保障が後退すると、収入が減るといもとで、低所得層が非常に与謝野町の場合多いわけですけど、この対策について具体的なものが全庁的にいえばあったのであれば、去年やられたのであればお聞かせ願いたい。そのことも含めて、今どういう取り組みしとるかということも含めて回答願えたらと思います。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 失礼いたします。

昨年度の対策ということで、今日までそういった部分が非常に弱かったということは私どもの課としては認識をしております。いわゆるムードが出ましたのは、例えば観光の部分で言いましたら海の京都構想、これは非常に、この我々のその事務をスピード感を持って対策をさせていただく一つの転機だったんじゃないかなと思っておりますのと、もう一つは、やはり産業振興会議の第3期、これについてが非常に今回のターニングポイントだというふうに思っております。

昨年度の部分につきましては、そういった部分を民間の方々とともに歩んできたという、非常に見えにくい部分を私どものほうは一緒になって歩ませてきていただいたということございまして、そういった部分につきましては今年度、もう既に9月を終えますが、あと下半期の部分でスピード感を持って動いていきたいというふうなことを考えておるところでございます。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 次の質問です。もう一つは働く者の関係ですが、非正規労働者です。その割合はこの3年間で、全国平均では38.2%、だから大体報道されている数字です。この京都ではどうかというと、41.8%にもなるとるんですね。これも全国の悪いほうから3番目という事態で、非常にひどい雇用状況となっていると。与謝野町では、この数字はつかめますか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 失礼いたします。

この非正規雇用者、この部分につきましては、いわゆる政令都市、そういった圏内ではそういった数字がつかめるといふふうにお伺いしております。

ハローワークのほうにつきましても問い合わせをさせていただいておりますが、この宮津与謝管内でそういった数字の把握はつかめないということをお伺いしております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 直近でなくても、古いいろんな調査があるので、そういうことに接近をしながら、先ほど言ったような活用をお願いしたいと思っています。なかなか大変でしょうけども、ぜひよろしくをお願いします。

次に、合計特殊出生率なんですけども、全国の平均では1.41人です。京都では1.23人になっているんですね。京都では1.23人と大きく下回っているんです。これも全国でワースト2なんです。悪いことばかり言っているわけではないんだけどね。だけど、本当に不名誉な数字なんです。

ここで、本町の場合、子供が少ない少ないという話があるんで、これは商工観光課が担当するかどうか別にして、この対策は何らかの形で取り組んでいると思うんですが、いかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 子供の出生率を上げるという対策につきましては、これから、仮ではございますけれども、子供支援課のほうを設立いたしまして、総合的な対策を打っていきなといふふうにしてあります。

そうした中で、当町の合計特殊出生率につきましては1.71%というところがございます。平均からすれば高いというわけですけども、まだまだ私自身は伸ばせる余地があるのではないかなといふふうにしてあります。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 済みません。私、今「1.71%」と言いましたけれども、「1.71人」です。済みませんでした。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 出生率問題は非常に、いろんな説がありますけども、やっぱり経済負担がないというのが、若い世代のいろんな諸アンケートを見ると、経済負担が、リスクをなくしてほしいと、できるだけしてほしいというのがやっぱり願いなんで、そのことは非常にきちっといろんな分野で考えていただきたいと思っています。

先ほど府民の暮らしや営業が厳しいという話をさせていただきました。そこで、国民健康保険税、いわゆる国保税はこの間どんどん値上がりをして、高く払えないという人口が非常にふえて、全国的な課題であります。この滞納に対するいわゆる取り立てなんですけども、非常に厳しいものがあるということです。特に国保税が置かれておる、これは国保会計でも取り上げたほうがいいのかと思うんですが、保険証がないために死んでしまおうとか、それから、言うなら資格証をもらっても、金の一時払いができないために重病になるというようないろいろなことが起きています。

ともかく、今、話戻りますが、滞納がふえて、全国的に、これの対策のためにということで、国を挙げた税機構路線が出てきているわけなんですけども、都道府県単位に税機構を、取り立てる機構をつくられたと。この5年間で、全国でもこの数が2倍になっているんです、この5年間で。

京都ではどうかというと、これは高岡議員が一般質問の中でも取り上げていましたが、4倍になっているんです。異常なんです。4倍ですよ、5年間で。この異常さは何なのかという点と、これを町長にお伺いしたいと思っているんですが、このことと、命にかかわる保険証の問題も絡みますので、この点でどのように考えるか。与謝野町政の基本的な姿勢にかかる問題だと思うんですよ。課税ですから。課税権の問題はね。ですから、ここに町長の見解を求めておきたいと思っています。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま伊藤議員がご指摘をいただいた点につきましては、京都税機構のあり方も含めてだというふうに思っております。

先般の高岡議員の一般質問にもお答えいたしましたように、地方税機構におかれましては、その規則や法のもとに適正な運用がされていると私自身は認識をしているところでございます。そうした差し押さえられる方々がどのような税機構とのおつき合いをしているのか、あるいは自治体との関係性を持っているのかといった点につきましては、私どももまだまだ現状をしっかりと把握できていると言いがたいところではあるのかなというふうに思っております。

そうした中で、納税をする私たちには義務もあるわけですが、そうした義務を皆様方によりよく遂行していただけるように努力をしていかなければならないなというふうに感じているところでございます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 時間がありませんので、税機構問題は次の機会で行います。

今述べた5つの点なんですけど、京都経済の最悪の5点セットというべき京都府政の大きな問題だと。その結果どうということになるかということ、ご存じのとおり、暮らしがしにくい、働きにくい、子育てが難しい、これが今の京都府の政治の到達だと。言うなら、これらの背景には国言いなりの政治があるというのが僕の認識です。

そこで、もう1点だけこれに関連して、府政に絡んで、京都府下中が、ここも含めて問題があると思っているのは、ご存じのように、京都府下では市町村合併が行われました。その結果、リストラとか、いわゆる自治体リストラなんかもありまして、非常に影を落としていると思っています。この12年間で、府内44市町村が26市町村になり、12あった地方振興局が4つになりました。13あった土木が8個、そして12あった保健所が7つと1つの分室、こういうふうになりました。京都府の職員は10年間で2,700人も減りました。府内の市町村では4,200人が職員からリストラされました。このために災害対応や学校統廃合問題、いろいろな問題がありますが、いろんなところで問題を起こしています。

この中で、災害時の対応が遅いと、今までのようにできなくなったと。それから、これは声ですよ。集落の行事など、維持やふるさとの祭りができず、地域の支え合い、助け合うような取り組みや地域文化の伝承が難しくなると。公民館も廃止されて、ここはそういうことはないですけども、地域コミュニティー機能がないうえに、地域経済とともに地方の深刻な疲弊がここで浮き彫りになっていると思うんですね。

そこで、飛ばしますが、質問に入りたいと思っています。この与謝野町の場合、職員数は、数はどれだけ減ったか。合併リスク、住民ニーズに応えるということ、それを補えるような施策、

対策は昨年度までにできたのか、この辺をお尋ねしたいと思っています。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

職員、合併いたしましたして減らしてまいっております。数字的には、平成18年度に合併した当時に正職員320人おりましたが、平成25年4月1日現在では265人ということで、55人減少をいたしております。これは、第1行革の5カ年の実績の数字として申し上げておるわけでございます。

議員がご指摘のように、これらの原因によって住民サービス、あるいは防災の面でどのような変化があったのかということでございますけれども、正職員を減らします一方で、臨時職員を増加させております。今では合併当時から比べて大分ふえております。けさも申し上げましたが、臨時嘱託職員の皆さんの本当に大きな力が行政に生かされてきているというふうに思っていますので、1つには正職員を減らす一方で、そういった方々のお力をいただいて業務をやらせていただいているということによってサービスの低下を抑制できている部分はあるのではないかとこのように思っております。

それから、災害対応の面で申し上げますと、265人まで減りましたが、災害の場合に職員の絶対数が足りないということではないというふうに認識をしております。必要なときに必要な職員数をいかに集めるかというのが問題でありまして、絶対数的には、私は不足しているとは思っておりません。現有の正職員の人数で災害体制は組めているというふうに思っております。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） この細かい問題はともかく、私は非常に全国的に見たり、合併の市町村なんかの検証の文書を見たりすると、やっぱりそこでは非常に大きなリスクを抱えているんですよ。ですから、交通事故の問題のときにも言いましたけども、やっぱりこの問題は深く分析もして、今後生かすようなことをする必要があると思いますね。

後でまたやりますけども、それから、もう2つあります。私が言いたかったのはこれなんですけども、先ほどもちょっと述べましたが、今、過疎化といいますか、人口減がどんどん来て、集落維持ができないという問題が大きな課題になっています。これは、特に山間地域だけかと思ったら、そうでなくて、聞いていますと、町なかでもそういうことが起き出しているんですね。形が変わっているんですけど、ちょっと。こういうところを、うちの町ですよ。うちの町の中でそういうことが起きています。もう人間がおらんために組が一緒になって編制を変えないかんというようにも含めていろいろとある。この対策を、町としてはやっぱりこの間、具体的に対策としてはなかったんだらうと思うんですが、関連としてこういう課題にどういう取り組みが昨年度の場合にあったのかなという点をわかればお答え願えたらと思うんですが。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 先ほど議員がご指摘になられましたように、集落維持をしていくためにはやはり人口の維持が必然であろうというふうに考えております。そうした中で、先ほども申し上げましたように、今後与謝野町、また京都府、国におきましても人口増を目指しながら、国一丸となって取り組んでいくというような状況であるというふうに考えているところでございます。

そうした中で、昨年度、集落維持、地域を維持してするために、あるいはコミュニティーを維持

していくためにどのような取り組みがなされたのかというご質問でありますけれども、それは議員のご指摘によれば余りないのではないかなというふうにおっしゃいましたが、例えば自治区の活動、公民館の活動、そうした活動において集落維持、あるいは自治区の維持、コミュニティーの形成を図っているというところであるかなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もう時間があれなんで、今言いたかったのは、今、町長述べてもらったように、いわゆる協働のまちづくりの分野ですよ。これは、なかなか本町の場合は、この8年間でよく取り組んできた成果がしっかりそれなりに土台がつけられたんじゃないかなというふうに思うんですが、もちろん充実したものであるかどうか、まだまだですけども、問題は、そのことが大きな、全町的な、町民的な機運になったときに、私は大きな成功をします。ただ、気をつけなきゃいけないのは、協働のまちづくりということで行政の手足に使うようなことがあってはならないというふうに思っているんです。だから、僕らは余り財政が厳しいから協働のまちづくりなんという言い方はしてこなかったんです。

大事なことは自治意識で、自分らの町は自分らで守ろうと、自分らでつくろうと、この機運をどうつくるかということがやっぱり大事ですよ。この考え方を、ぜひやっぱり町としても大きくそれは構えて、地域協議会の問題を提起したことがありますけれども、そういう基本的な考え方を大事にしながら、地域の自治、集落の維持、こういうことを両立させた形でやっていただきたい、そのことが今一番求められているんじゃないかと。この点がですよ。協働のまちづくりの質の問題でもっと展開が要るんじゃないかと。そうでないと、今財政がもたんという話をしていましたけども、もたない。これは支え切れませんよ。際限なく国はどんどん削ってくるんですから。この財政問題はまた次に質問しますけど。ありがとうございました。

議 長（今田博文） ここで、3時15分まで休憩します。

（休憩 午後 3時02分）

（再開 午後 3時15分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き、平成25年度一般会計歳入歳出決算の質疑を続行します。

小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 失礼いたします。

先ほど伊藤議員のご質問の中で、いわゆる与謝野町での給与の数字を答弁させていただいた部分がございます。先ほど237万5,000円というふうな数字を述べさせていただきましたが、これは営業収入、農業所得等々も入った部分でいわゆる割返した数字でございます。働く方の給与ということになりますと199万4,000円というふうに概数として修正をさせていただきます。まことに申しわけございませんでした。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 貴重な時間を頂戴して申しわけございません。

先ほどの小牧議員ご質問の交付税の中の基準財政需要額を計算する場合の公債費の算入額というご質問がございました。そちらの数字の回答が漏れておりましたので、回答させていただきたいというふうに思います。

公債費算入の額につきましては15億8,207万円でございます。よろしくお願いいたします。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。  
渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 参考資料152ページ、有害駆除についてお尋ねしたいと思います。

平成25年度、有害駆除で大変大きな成果を上げており、駆除隊の皆様のご苦勞に感謝するわけでございます。

特に、最近は熊が出るとのことで、人が襲われることのないよう、啓発をしっかりとお願いしておるところでございます。この啓発については、まずどのようにお願いしているでしょうか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） ただいま議員がご指摘のとおり、熊の出没が大変多いということでございます。先日も大阪府で熊が捕獲されて、誤捕獲でございますけれども、報道もされたというような状況でございます。

そういった中で、やはり対策の1つ、一番の基本が熊に注意する情報を的確に皆さんにお伝えをして認識をしていただくということだというふうに思っておりまして、その広報についてはお知らせ板のほうで、昨日といいますか、9月も載せさせていただきましたし、また次回の版にも広報として載せる予定にいたしております。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 学校区におきましても、全体の何メートルですか、既に1,000メートル弱、九百二十何メートルが防護柵で、このようにできております。そして、今度山田の小学校の上も防護柵ネットができるようにお聞きしております。

つきましては、この岩滝小学校、今、課長がおっしゃられましたように広報とか、あるいは何々でお知らせするというのには、大变身近なところで、それは小学生在が通行する、帰る、また登校するには間に合わないという大変危険性のあるところであります。このようなところを安心して安全に勉強をするためには、まず今までそのようにされてきました防護柵ネットというのは有害駆除対策でされてきたものだろうとは思いますが、その学校区の上におきましてはまた違う観点から見直さなければ、小学生、子供たちの登校、下校については大変危険性があると私は思っております。この辺のことはどのようにちょっとお考えでしょうか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） ただいまフェンスの設置の件でございますが、議員おっしゃいましたとおりに、既に100キロメートルを超えるフェンスを設置してまいっております。それで、野田川の地域の幾地から下山田、これにつきましてもことし予定をしておりますので、いよいよ岩滝地域が、一部男山は済んでおりますけれども、その間が大きく残ってくるという状況でございます。

そうした中で、このフェンスの設置につきましては町のほうが国庫の事業を活用して、主体的といいますか、主導的に行っておりますけれども、実質の主体は地域のほうが担っていただくという仕組みにさせていただいております。岩滝地域におきましても、先日の区長会においておおよそのメートルでありますとか、事業費でありますとか、それに伴う負担の部分を説明させていただきました。

ただ、今おっしゃいましたとおり、学校とか、そういった部分はまた違った観点でということだと思いますけれども、それにつきましては、やはりその施設を受け持っておりますところが、その必要に応じて考えていっていただくということであろうというふうに思っております。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 町長にお聞きしますが、そのように小学校の登校時、下校時に関する学校の近くに頻繁に熊が出るというようなことに、その地域の申し立てといいますが、有害のネットとかというような形ではなしに、もっと子供たちの新しい観点からの安全・安心な学校教育をするという形においては、私は有害駆除ではなしに必要性があると思いますが、どのように思われますか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） ただいま渡邊議員は、学校環境の改善と有害鳥獣の駆除の関係をご質問されているというふうに考えております。

この関係性をどのように考えるかということだというふうに思うんですけれども、当然のことながら、学校に通う生徒の安全を確保するという観点の中では、有害鳥獣に対する注意というのは非常に大切になってくるであろうということだと思っております。そうしたところでどのようなことができるかということが、先ほど農林課長が申し上げたような取り組みにつながっているというふうに考えております。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 1点、認識の点でございますけれども、熊から守るといいますが、という点におきましては、今設置しております獣害フェンスは効果が期待できないと、熊はそれを登って乗り越えてしまいますので効果は期待できないというふうな共通の認識を持っていただきたいというふうに思っております。イノシシ、それから鹿、これには効果があるということでございます。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 困りましたですね。熊がネットをよじ登って出るということは、幾ら危ないですよ言うて放送されましても、これは困りますですね。それは、また何かよろしく考えていただきましょうか。

続きまして、同じ有害のほうで、イノシシでも鹿でも何百頭ととれております。そして、たくさんさんの駆除費をお願いしてとれているところなんです、これだけとれていきますと、他町でもいろいろ試みしておられるように、加工関係のことがまた持ち上がってくると思います。その辺についてはどのように検討されておるか、ちょっとありましたらお聞きしたいです。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 有害鳥獣を食材とか、またその他の皮を使用するでありますとか、そういった有効活用というのは国のほうも駆除の一環ということで、いわゆる推奨をいたしております。いう中で、近隣では京丹後市、また伊根町にそういった食肉用の解体の施設が整備されておることでございます。

本町におきましても、そういった設備こそございませんけれども、リフレかやの里におきましては鹿肉カレーを出したり、あとは鹿肉のサンドを開発したりということで、そういったジビエと申しますけれども、ジビエのほうにも力を入れておることでございます。

ご質問のそういった解体等の施設につきましては、やはりこれも誰が主体的にするかというところが一つ大きな点であろうかと思えますし、そういった点では猟友会等ともしっかりとまず話をしながら煮詰めていくということが必要であろうというふうに思っております。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 鹿肉も熊肉もイノシシの肉も、タヌキもイタチもたくさんとれておるわけですが、またそのような有効活用を十分にまたお願いしたいと思っております。

続きまして、参考資料162ページ、商工観光課長にお尋ねしたいと思っております。

観光イベント事業で、平成25年度からひまわりの会場もリフレの北側になりました。15万本ものひまわりを植えていただいておりますが、この15万本には価値が出てくるんじゃないかと思っております。例えば、ひまわりの油とか、そのようなものが持ち上がってくるんじゃないかと思っております。そして、そのようなものを村おこしとかいいますか、お年寄りにでも活用していただきまして油を搾っていただいたり、そして次の二次的なものに産業おこしのためにやっていただけるようなことができればと思っております。ちょっとお聞きするものでございます。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） ご質問のひまわり15万本イベントということで、昨年度は豪雨によるイベントの途中中止というような経過もございました。野田川地域から加悦地域に移動して、ことしの夏も実施をさせていただいたところなんですが、実行委員会として運営をしていただいたと。特に、今年度は私どものいわゆる行政中心の部分から民間のほうにその考え方を少しずつ委ねさせていただいて、一緒になって取り組みをさせていただいたということをちょっと補足として申し述べさせていただきますが、ひまわりによるまちおこし、例えば種のいわゆる販売とか、何かいろんな取り組みが、近隣では兵庫県の佐用町さんのほうがそういった取り組みをされておられるようでございます。

この部分につきましては、私どものほうは農林課のほうと共同歩調で運営をしておりまして、リフレ周辺のいわゆる中山間のグループさんのほうにお力をいただいておりますが、そういった今度生産性とか経営の部分という部分につきましては非常に投資的経費がかかってくるということがございまして、そこに手をかけていくというのは、現時点では非常に危険じゃないかというような声が上がっておるという実態でございます。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 質問を終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありますか。

家城議員。

1 3 番（家城 功） それでは、1回目の質問をさせていただきます。

まず最初に、資料でいいますと122ページの宮津与謝環境組合でございます。

これは全員協議会におきまして営業形態まで報告を受けたわけですが、平成25年度につきましては調査費ということで計上されております。この運営方法につきましては、再度確認をさせていただきますが、ご説明のとおり、もう決定という認識でよかったですでしょうか。副町長でも結構なんで、よろしく申し上げます。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） さきの宮津与謝環境組合の臨時会に先立つ全員協議会のほうでご報告を申し上げましたとおり、新施設の運営方式につきましては公設民営という形で、D B O方式で実施するということを決定させていただいておるといふことでございます。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） この決定につきましては今年度になりますんで、平成25年度とは違うとは思いますが、平成25年度におきましては調査・研究ということで調査・研究をされるという中で報告書もいただいておりますし、理解はしておりますが、そういった中で運営方法等々につきましては、その調査・研究の中で詳しい説明をお聞きした記憶もございませんし、また組合議会の決定事項の重さというのは十分理解はしておりますが、こういった提案がなされて、またどんな意見が出たのか、その辺はいかがでしょうか。

議 長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 7月29日に環境組合の全員協議会がございました。その中での主な議論についてのお尋ねでございます。

まず、全員協議会のほうで、事務局のほうから施設基本計画の説明を行った上で、その説明内容としましては、学識経験者として大学の先生にも入ってもらう中でごみ処理方式等の検討委員会を立ち上げて、当地域に最適な処理方式を慎重に評価、検討をいただきました結果、ごみ処理施設の国の方向性を踏まえて、ストーカ・プラス・バイオガス方式に決定したということは、5月20日の組合議会全員協議会で報告したとおりであるという点が1つでございます。

それと、ご指摘の事業方式につきましては、D B O、公設民営方式としまして、公共が資金調達をして、施設の設計施工、運営の維持管理を民間事業者に一括発注するという方式で行うこととしたということでございます。この方式は、前の全員協議会でもご説明申し上げましたけども、平成25年度に全国の廃棄物処理施設のおおよそ半数が導入するなど、今後さらに導入が進められている方式というふうなことの説明の中で、施設は最終的な責任の所在を公共であることを明確にしつつ民間活力を最大限生かすことができること、長期間にわたって低廉な費用で維持管理が可能など、すぐれた面があることを説明されました。

続いて質疑に入ります中で、今のそのD B O方式についての質問は、質疑は全部で7つの項目についてありましたけれども、D B Oの関係につきましては3つあったかなというふうに思っています。1つは、D B O方式についてもう少し詳しく説明をお願いしたいという点です。それと、D B O方式で長期契約に対する不安があるというふうなことのご質問をいただきましたし、最後にはD B O方式における民間事業者とのリスク分担についてのご質問をいただいたというふうに思っております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 平成25年度におきましては調査・研究ということで、生活環境調査、それから用地測量、また地質調査、あとごみ処理の施設の処理方法等々、それと運営方式の事業方式についての調査ということで各調査をされたという中で、この進捗状況については6月2日にいただいておりますし、この調査結果の報告書につきましては平成26年8月というような中でいただいております。

そういった中で、調査・研究をするということは予算も当然議会でも認められておりますし、

進めていただくべきことをごさいますして何の問題はないんですが、その後の経過につきまして、やはりこの事業につきましては何十億円もかかる事業でございます。そういった中で、調査をしたから、その結果に基づいて各市町に持って帰らず、その中で説明をし、実際この議会では、議事録をとりましたが、説明だけを、この議会のほうの全協では細かい協議はされたいですけども、この議会自体におきましては説明をされた中で、全く質疑もないまま運営方法等が決まっております。非常に疑問に感じておりますし、こういったことが進められることが今後いいのかなという思いでございます。

そういった中で、当初の、この調査・研究に入られる前の大まかな総予算につきましては約60億円というふうにお聞きしておりますが、調査後に80億円以上かかるという説明がございました。国の補助が3分の1から2分の1に変わる、補助率がよくなる、その手だての中で発電を行っていくと、バイオ発電ですね、ということでございますが、いずれにしても、これ予算額も大幅に上がっております。議会で何の説明もございません。なおかつ、補助率は上がっておりますが、私がちょっと簡単に試算をさせていただきますと、補助は当然上がっておりますが、起債額も合計しますとかなり上がっております。それから、一般財源の持ち出しも上がっております。そういった中で、各市や町から意見も全く出なかったのかなと。また、担当者であればそういった協議を事前に各市や町で行った中で全協を開かれ、また組合議会のほうでこういったことは決定されるべきではないかなと思っておりますが、その辺はいかがですか。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 議員ご指摘のとおり、事業費自体は、組合設立当初60億円というふうに言われておりましたものが80億円を超えるというふうなこと、これは建設費の関係でございますけれども、というふうな形になってございます。そういうふうな形の中で金額が高額になっていく中で、環境組合の議論といいますか、環境組合議会での議論のほかに、それに先駆けて各市町の議会での議論が必要ではないかというふうなお尋ねかというふうに思いますけれども、新施設の建設ですとか運営等につきましては、宮津と謝環境組合を昨年4月1日に1市2町の協議でもって設立しました関係で、環境組合の議会のほうでまずはご議論をいただくのが筋だというふうに考えておりますので、その点はそのようにご理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 家城議員。

13番（家城 功） 議論は当然していただけたらいいと思います。ただ、決めることまで先にするんですかね。その辺がちょっと全く納得ができません。

町長にお聞きします。先ほども言いましたが、これ当初予算から23億円ほど上がるとるんですかね。起債額も大体38億円から42億円ぐらいに上がっています。それから、一般財源の持ち出しも、これ1市2町の合計ですけども、大体5億円から6億円になっております。こういったことも含め、町の、先ほどからいろんな方が財政だとか、機構改革だとか、町のためにやっぱりスリム化を図っていかなあかん、無駄をなくしていかなあかんという思いの中で、いろんな方がいろんなことをおっしゃっておられます。そういった中で、こういった財政にかなり影響がある事業です。しかしながら、これはやはり1市2町の将来を考えれば必要である、私もわかっております。ただ、こういったことを決めるのに、今後も組合議会中心でやられるのか、今後、できることならこれ1回、決定事項であっても、もう一回各市町に持って帰って協議をし直した中

で、議論をした中で決めていただくことが理想ではありますが、決まったことを今からひっくり返すこともできないのであれば、今後についてはやはりきちっとした対応がしていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） この件につきましては、家城議員からご指摘があったということから、組合議会のほうもそうした各市町に対しましての説明を強化していくというような方針で正副議長のほうで話がされているというふうに聞いております。

そうした組合議会との折衝の中で、私たちが説明をしなければいけない点については積極的に説明責任を果たしていきたいというふうに考えております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 組合議会の中でも認識が、また思いが違うふうに感じております。伊根町あたりはまだ決定ではないという報告しか受けていないと、議員の方は言うておられます。

そういった中で、やはり同じ温度の中で同じ方向を向いて協議していただく、その前提にはやはり各市町の意見を十分に聞いていただいた中で決定をしていただく、やはりそれはもう徹底してやっていただきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いたします。

それから、午前中、小牧議員、また先ほどの伊藤議員の中で、機構改革の中で職員の数が減らされていく中で約2億1,000万円、合併当初から現在に至るまでに人件費の削減ができております。臨時職員におきましては、先ほど課長からありましたように、合併当初84人から現在172人ということで、プラス88人です。正職員につきましては320人から265人ということで、55人の減数になつとるわけですが、確かに経費を削減していくこと、またスリム化を図っていくことも大事だと思っております。

しかしながら、その一方で臨時職さん、これ週20時間以上働いておられる方が88人ふえて172名。仕事によっては、当然臨時職で対応していただく部分もある方もおられると思います。しかしながら、形だけ臨時職員で、中身はもう正職員と全く同じような職務を遂行されとる方もおられるというふうに私は認識しております。

今後、機構改革を進めていかれる中で、こういったスリム化も当然大事ですが、やはり臨時職で働く気持ちと、正職になって、気持ちを入れかえて、また町のためにもう一つ頑張ろうという意識で頑張っていただく気持ちとはかなり差が出てくるのではないかなと。やっぱりそういった職員の方の思いも、やはり意欲ですね、それから規律も含めまして変わっていくのではないかなというふうに思いますので、そういったことも今後の協議の検討課題に入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 確かにけさの小牧議員の議論、あるいは先ほどの家城議員のご指摘のように、正職員が減る中で臨時職員さんの役割というのは非常に大きくなってきているという現状であるというふうに私自身も認識しております。そうした中で、どのような体制をつくっていくことができるのか、つくっていかなければならないのか、そうした議論を総務課を中心にしていきたいなというふうに感じているというところでございます。

この点につきましては常に改善の余地ありということで、皆様方からのご意見をいただく中で、

処遇改善、あるいは体制強化を図っていききたいなというふうに考えております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 少しきつい言い方になるかもわかりませんが、形だけの機構改革では何の成果も上がらないというふうに私は思っておりますので、中身ある機構改革をぜひ進めていただければと思います。

それから、資料につきましては102ページでございますが、消防団の活動運営費でございます。

当然、何回もこの議会の中でも言わせていただいていたわけですが、防火服でございますが、平成25年度は20着購入ということで、今後も、平成26年、ことしですね、それから平成27年、平成28年、3年度にわたって残りの必要数150着以上を購入するという計画は理解させていただいてるわけですが、先ほど消防車の購入の追加議案がございまして、そこでも課長がおっしゃられたのは、共通化を図っていききたいという言葉がございました。

そういった中で、私はもうこの際きちっと消防服について、防火服については一律すべきではないかなと。なぜかと申しますと、前回議会でも言いましたが、この防火服については約20年以上経過がしております。実際火災が起こったとき、また先日の綾部の集中豪雨、またそれまでの福知山の洪水等々でも、消防団は現場で第一線になって働いていただける方でございます。そういった現場第一線で活躍される方が、20年もたった防火服を、基準に合わない中で、果たして、これは水害には余り関係ないかもわかりませんが、火災の現場においてもしげがでもあったら大変なことではないかなというふうに感じております。そういった思いを含めまして、何回も議会で検討してくださいというお願いをしておりますが、その後どんな協議がされましたでしょうか。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

防火服の更新につきましては、平成25年からの整備計画で、議員おっしゃいますように、平成25年、平成26年、平成27年度の3カ年で順次更新ということで予定をさせていただいております。この関係につきましては、古い防火服を今の新しい更新中のものに順次統一をしていくべきではないかというご意見かと思っております。

この関係につきましては、私もまだ2カ月でございますので詳しく聞いておりません。今のご意見も踏まえまして、内部なり、また消防委員会も開催をしていただくことになろうかと思っておりますので、その辺でいろいろとご意見を賜っていききたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 追加の議案での課長の共通化を図るという中で、片や新しい防火服を着、片や古い防火服を着、そういった場合に同じ火災現場においてけががなければ何よりですが、古い防火服を着られた方がたまたまけがをされたとか、そういうことが起こらないようにということと、これは前回の議会でも言いましたが、国からも指導がされております。消防に対する緊急な申し送りがされております。その辺は当時総務課のほうにも言いましたが、確認はしておられます。そういった中で、新しい体制になられた中で協議をまだされていないということですが、早急に協議をしていただいて、やはり安全に関する分野においてはやっぱり共通化を図った中で、全て

の者がまず安心できる体制をとることが大事だと思いますが、町長その辺いかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私も議員時代、家城議員の主張というものは常に心がけて聞いておりましたけれども、いま一度その提案を聞く中で協議をしていかなければならないなというふうに感じました。

先ほど浪江課長のほうから消防車両の関係で提案説明をしてもらいましたけれども、そうした中で共通化を図るといった点というのは私も非常に大切だろうなというふうに改めて感じた次第でございますので、私どもの内部の協議、そして消防委員会との調整を図っていきいたいというふうに思っております。

そうした中で、どうしたことができるのかについては精いっぱい努力をしていきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 非常に厳しい財政の中で、限られた運営の中で無理ばかりを申し上げますけども、やはり町民の安心・安全、また生命と財産を守る使命の中で、第一線で働いていただいております消防団の皆さんに対して、やはり安心できる装備ぐらいいは整えてあげたいなと私も思っておりますし、ご理解いただいて、早急に協議をしていただき、できたらまたその案件が補正で上がってくることを楽しみにさせていただきます、1回目の質問を終わらせていただきます。

議 長（今田博文） ここで、お諮りします。

この後、産業建設環境常任委員会及び総務文教厚生常任委員会が予定されております。本日はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、9月26日午前9時30分から開議しますでご参集ください。

お疲れさんでした。

（延会 午後 3時57分）